

有 価 証 券 報 告 書

第 7 9 期

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

頁

第79期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	132
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 上 博 史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 中 島 剛 士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 佐久間 淳
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	250,066	253,386	275,060	299,600	315,418
経常利益 (百万円)	19,837	21,125	18,300	21,085	21,388
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,752	13,956	13,672	17,580	12,493
包括利益 (百万円)	12,284	21,581	15,965	28,323	15,292
純資産額 (百万円)	286,883	298,567	301,335	321,609	322,878
総資産額 (百万円)	369,335	382,021	396,910	431,836	435,074
1株当たり純資産額 (円)	2,559.12	2,700.99	2,791.56	3,016.19	3,113.86
1株当たり当期純利益 (円)	86.87	139.75	139.63	180.53	131.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.81	70.41	68.60	67.67	67.30
自己資本利益率 (%)	3.46	5.30	5.05	6.23	4.27
株価収益率 (倍)	41.90	20.71	20.12	17.15	20.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,181	16,140	19,483	25,571	26,568
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,558	△10,398	△21,467	△2,299	△12,281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,172	△10,068	△12,739	△7,382	△9,060
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	78,343	75,705	62,682	80,165	88,357
従業員数 (人)	6,153	6,169	6,502	6,543	6,666
[外、平均臨時雇用者数]	[4,054]	[3,851]	[3,788]	[4,135]	[4,626]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第78期連結会計年度に関する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による主要な経営指標等への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、第78期については遡及適用後の指標等となっております。なお、当該会計方針の変更による第78期の指標等への影響はありません。
5. 当社は当連結会計年度より「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しており、第79期の「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	(百万円)	21,061	22,464	16,271	16,506	19,213
経常利益	(百万円)	10,963	12,079	4,588	3,845	5,046
当期純利益	(百万円)	10,645	13,096	6,787	5,533	9,044
資本金	(百万円)	9,948	9,948	9,948	9,948	9,948
発行済株式総数	(千株)	100,751	100,751	100,751	100,751	98,498
純資産額	(百万円)	187,923	193,625	189,581	195,327	184,729
総資産額	(百万円)	216,741	222,917	225,485	245,205	232,214
1株当たり純資産額	(円)	1,865.28	1,944.40	1,943.65	2,016.18	1,964.39
1株当たり配当額	(円)	46.00	46.00	46.00	47.00	48.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(23.00)	(23.00)	(23.00)	(23.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益	(円)	105.66	131.13	69.31	56.82	95.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	86.70	86.86	84.08	79.66	79.55
自己資本利益率	(%)	5.78	6.86	3.54	2.87	4.76
株価収益率	(倍)	34.45	22.07	40.54	54.49	28.53
配当性向	(%)	43.5	35.1	66.4	82.7	50.3
従業員数	(人)	326	366	392	448	480
株主総利回り	(%)	104.6	84.7	83.6	93.1	83.9
(比較対象：配当込みTOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	4,065	3,745	3,070	3,442	3,166
最低株価	(円)	3,085	2,789	2,634	2,787	2,652

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当事業年度の1株当たり配当額48.00円のうち、期末配当額24.00円については2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による主要な経営指標等への影響はありません。
6. 当社は当事業年度より「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、第79期の「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

1947年 6 月	㈱浦上糧食工業所を設立。資本金197,500円。
1949年 1 月	名称を㈱ハウスカレー浦上商店と改称。
1959年11月	東大阪工場にカレー製造工場竣工。
1960年11月	名称をハウス食品工業㈱と改称。
1963年 9 月	バーモントカレー発売。
1964年 4 月	プリンミクス発売。
1966年 6 月	奈良県大和郡山市に奈良工場竣工。
1970年 3 月	大阪府東大阪市に研究所竣工。
1970年 5 月	栃木県佐野市に関東工場竣工。
1970年 6 月	合弁会社サンハウス食品㈱設立。レトルト食品発売。
1970年 8 月	合弁会社ハウス配送㈱（現ハウス物流サービス㈱）設立。
1970年11月	イデアックセンター（研修所）竣工。
1971年 7 月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第2部上場。
1973年 3 月	練りスパイス発売。
1973年 4 月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第1部に指定。
1973年 6 月	即席麺発売。
1974年 9 月	東京都中央区に東京本部設置。
1976年 4 月	福岡県古賀市に福岡工場竣工。
1977年 6 月	スナック食品発売。
1982年12月	静岡県袋井市に静岡工場竣工。
1983年12月	合弁会社ハウスフーズ&ヤマウチ社（現ハウスフーズアメリカ社）を米国カリフォルニア州に設立。
1984年 9 月	子会社㈱エイチ・アイ・イー（現ハウスビジネスパートナーズ㈱）設立。
1985年 8 月	子会社㈱デリカシェフ設立。
1988年 3 月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
1989年 4 月	子会社㈱エスパック（現ハウスあいファクトリー㈱）設立。
1989年 4 月	子会社カレーハウスアメリカ社を米国カリフォルニア州に設立。
1993年 3 月	千葉県四街道市にソマテックセンター（研究所）竣工。
1993年 8 月	子会社サンサプライ㈱設立。
1993年10月	社名をハウス食品工業㈱からハウス食品㈱へ改称。 東京本部を東京本社に改称。大阪本社との2本社体制に変更。
1997年 4 月	子会社カレーハウスアメリカ社を子会社ハウスフーズアメリカ社に吸収合併。
1997年 7 月	子会社ハイネット㈱設立。
1997年 8 月	東京都千代田区に東京本社ビル竣工。
2000年11月	子会社台湾カレーハウスレストラン社（現台湾壺番屋社）設立。
2001年10月	合弁会社上海ハウス味の素食品社設立。
2003年 4 月	子会社ハウスフーズホールディングUSA社設立。
2004年 1 月	子会社上海ハウス食品社設立。
2004年 5 月	ウコンの力発売。
2004年 6 月	子会社上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン社（現壺番屋レストラン管理（中国）社）設立。
2004年 8 月	子会社㈱ハウス食品分析テクノサービス設立。 ㈱ギャバンと業務提携。
2004年10月	朝岡スパイス㈱の株式を取得し子会社化。
2006年 4 月	ハウスウェルネスフーズ㈱の株式を取得し子会社化。
2007年 9 月	子会社韓国カレーハウス社設立。
2010年 5 月	ミネラルウォーター事業を譲渡。
2010年 6 月	合弁会社上海ハウス味の素食品社の清算に伴い、中国レトルト事業を、子会社上海ハウス食品社に統合。
2011年 4 月	子会社ハウス食品（上海）商貿社（現ハウス食品（中国）投資社）設立。
2011年 7 月	合弁会社ハウスオソサファフーズ社設立。
2011年12月	東大阪工場を閉鎖し、スパイス製造を奈良工場へ統合。

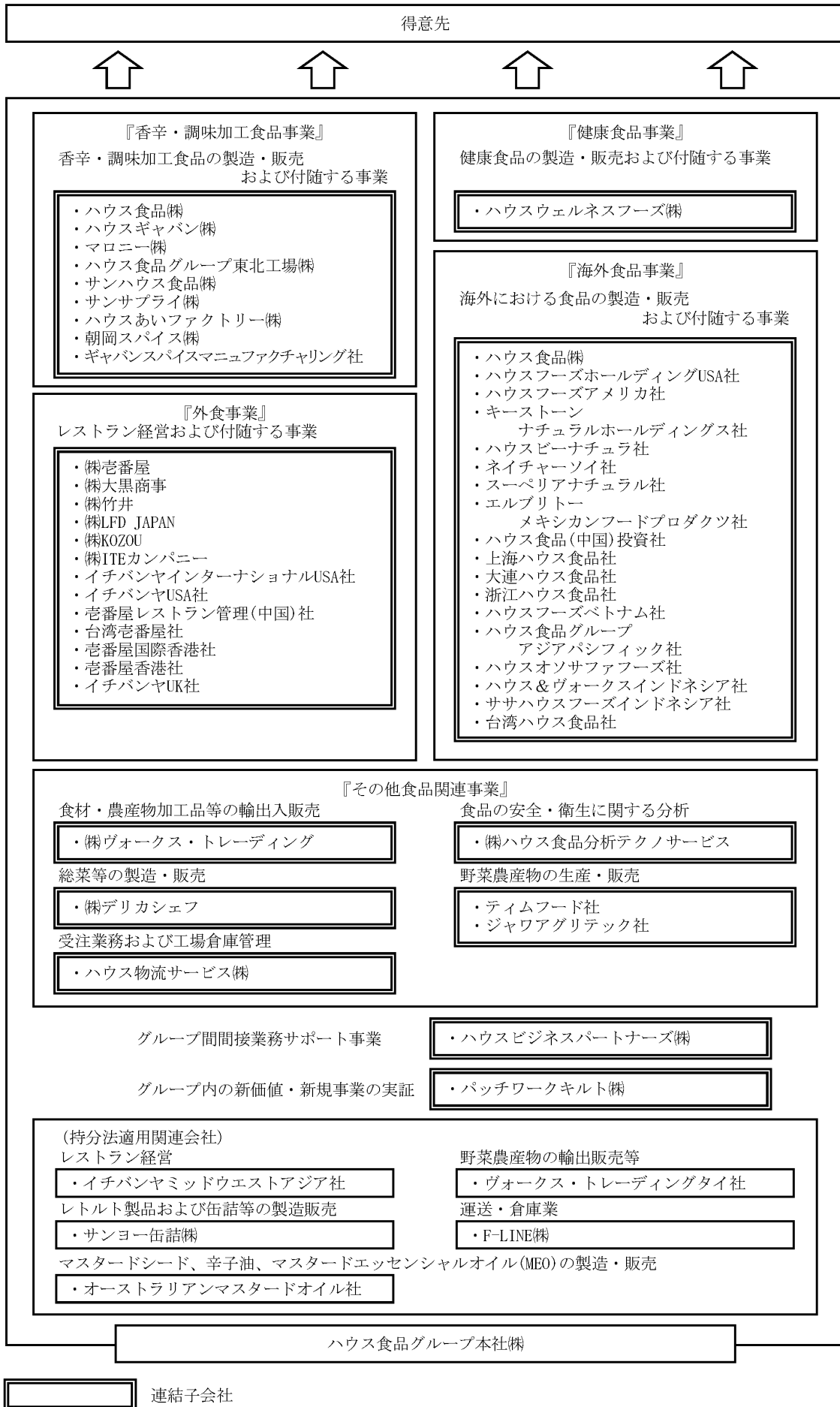
2012年 1 月	子会社ハウスフーズベトナム社設立。
2012年10月	子会社エルブリトームキシカンフードプロダクツ社設立。
2012年12月	(株)堀江大和屋（現在は(株)ヴォークス・トレーディングと統合）の株式を取得し、同社およびその子会社の大連堀江大和屋食品社（現大連ハウス食品社）を子会社化。
2013年 4 月	子会社ハウス食品分割準備(株)（現ハウス食品(株)）設立。
2013年 5 月	(株)ヴォークス・トレーディングの株式を取得し、同社およびその子会社のジャワアグリテック社、ティムフード社ほか 6 社を子会社化。
2013年 9 月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社設立。
2013年10月	持株会社体制に移行し、社名をハウス食品グループ本社(株)と改称。 香辛・調味加工食品事業をハウス食品(株)に、健康食品事業をハウスウェルネスフーズ(株)にそれぞれ承継。
2013年11月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社設立。
2015年11月	子会社台湾ハウス食品社設立。
2015年12月	(株)壺番屋の株式を取得し、同社およびその子会社のイチバンヤUSA社、壺番屋香港社を子会社化。 子会社壺番屋国際香港社設立。
2016年 4 月	子会社(株)堀江大和屋を子会社(株)ヴォークス・トレーディングに吸収合併。
2016年 5 月	子会社浙江ハウス食品社設立。
2016年 6 月	(株)ギャバンの株式を取得し、同社およびその子会社のギャバンスパイスマニュファクチャリング社を子会社化。
2017年 3 月	子会社イチバンヤUK社設立。
2017年 8 月	マロニー(株)の株式を取得し、子会社化。
2017年10月	子会社ハイネット(株)清算完了。
2018年12月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社清算完了。
2019年 4 月	ハウス物流サービス(株)の一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流(株)（同日付でF-LINE(株)に商号変更）に承継。
2019年11月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社清算完了。
2020年 9 月	子会社イチバンヤインターナショナルUSA社設立。
2020年12月	(株)大黒商事の株式を取得し、子会社化。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 4 月	子会社ハウス食品グループアジアパシフィック社設立。
2022年 9 月	キーストーンナチュラルホールディングス社の株式を取得し、同社およびその子会社のネイチャーソイ社、スーペリアナチュラル社を子会社化。
2022年10月	子会社パッチワークキルト(株)設立。
2022年11月	PT Sasa Intiと合弁会社ササハウスフーズインドネシア社を設立し、子会社化。
2022年12月	子会社韓国カレーハウス社清算完了。
2023年 3 月	(株)竹井の株式を取得し、子会社化。
2023年12月	(株)LFD JAPANの株式を取得し、子会社化。
2024年 5 月	子会社ハウスビーナチュラ社設立。
2024年 7 月	子会社ハウス食品グループ東北工場(株)設立。
2025年 1 月	(株)KOZOUの株式を取得し、子会社化。
2025年 2 月	子会社(株)ITEカンパニー設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社体制を採っており、当社、連結子会社48社および関連会社 5 社で構成され、食料品の製造販売を主な事業内容とし、さらに当該事業に関連するその他のサービスおよびレストラン経営等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における各社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、関連会社については、どのセグメントにも属していません。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
ハウス食品㈱	大阪府 東大阪市	2,000	香辛・調味加工食品事業 海外食品事業	100.00	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…有	※1 ※2
ハウスウェルネスフーズ㈱	兵庫県 伊丹市	100	健康食品事業	100.00	役員の兼任等…無	
㈱老番屋	愛知県 一宮市	1,503	外食事業	51.00	役員の兼任等…有	※1 ※3 ※4
ハウスギャバン㈱	東京都 中央区	490	香辛・調味加工食品事業	100.00	当社グループの製品の一部を製造 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等…無	
マロニー㈱	大阪府 吹田市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00	役員の兼任等…無	
ハウス食品グループ東北工場㈱	福島県 福島市	50	香辛・調味加工食品事業	100.00	役員の兼任等…有	
サンハウス食品㈱	愛知県 江南市	100	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
サンサプライ㈱	愛知県 江南市	50	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	
ハウスあいファクトリー㈱	大阪府 東大阪市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
朝岡スパイス㈱	東京都 千代田区	16	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱大黒商事	北海道 旭川市	3	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱竹井	京都府 城陽市	5	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱LFD JAPAN	福岡市 博多区	3	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱KOZOU	大阪市 福島区	1	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱ITEカンパニー	愛知県 一宮市	1	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱ヴォークス・トレーディング	東京都 中央区	500	その他食品関連事業	86.28	材料の一部を当社グループに販売 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等…有	
㈱デリカシェフ	埼玉県 久喜市	60	その他食品関連事業	100.00	当社所有の建物、機械装置を賃借 しており、当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等…無	
ハウス物流サービス㈱	大阪府 東大阪市	80	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の受注業務 および工場倉庫管理を主に行っ ております。 役員の兼任等…無	
㈱ハウス食品分析テクノサービス	千葉県 四街道市	60	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の栄養成分 分析を主に行っております。 役員の兼任等…無	
ハウスビジネスパートナーズ㈱	大阪府 東大阪市	10	全社（共通）	100.00	当社グループの間接業務の受託を 主に行っております。 役員の兼任等…無	
パッチワークキルト㈱	東京都 千代田区	10	全社（共通）	100.00	当社グループの新価値・新規事業 の実証を主に行っております 役員の兼任等…無	
ハウスフーズホールディングUSA社	米国カリフォルニア州 ガーデングローブ	187,000千米ドル	海外食品事業	100.00	当社グループの米国における事業 を統括しており、当社より資金援 助を受けております。また、ハウ スフーズアメリカ社に建物、機械 装置、土地の貸与を行っておりま す。 役員の兼任等…無	※1
ハウスフーズアメリカ社	米国カリフォルニア州 ガーデングローブ	2,350千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	製品の一部を当社グループより仕 入れており、当社より資金援助を 受けております。また、ハウスフ ーズホールディング USA社所有の 建物、機械装置、土地を賃借して おります。 役員の兼任等…無	※1

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
キーストーンナチュラルホールディングス社	米国ペンシルベニア州 フォールクロフト	19,904千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
ハウスビーナチュラ社	ドイツ デュッセルドルフ市	25千ユーロ	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
ネイチャーソイ社	米国ペンシルベニア州 フィラデルフィア	23,955千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
スーベリアナナチュラル社	カナダブリティッシュ ・コロンビア州バン クーバー	2百万加ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
エルブリトームキシカンフードプロ ダクツ社	米国カリフォルニア州 インダストリー	4,200千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
イチバンヤインターナショナルUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス	300千米ドル	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
イチバンヤUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス	7,000千米ドル	外食事業	100.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
ハウス食品(中国)投資社	中国上海市	611百万中国元	海外食品事業	100.00	当社グループの中国における事業 を統括しております。 役員の兼任等…無	※1
上海ハウス食品社	中国上海市	132百万中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
大連ハウス食品社	中国遼寧省大連市	195百万中国元	海外食品事業	100.00 (74.53)	役員の兼任等…無	※1
浙江ハウス食品社	中国浙江省平湖市	274百万中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
老番屋レストラン管理(中国)社	中国上海市	111百万中国元	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
ハウスフーズベトナム社	ベトナムドンナイ省	4,798億ドン	海外食品事業	100.00	役員の兼任等…無	※1
ハウス食品グループアジアパシフィ ック社	タイバンコク都	1,132百万 タイバーツ	海外食品事業	100.00 (0.06)	当社グループの東南アジアにおけ る事業を統括しております。 役員の兼任等…無	※1
ハウスオソサファフーズ社	タイバンコク都	167百万 タイバーツ	海外食品事業	60.00 (60.00)	役員の兼任等…無	
ティムフード社	タイバンコク都	202百万 タイバーツ	その他食品関連事業	85.55 (85.55)	役員の兼任等…無	
ハウス&ヴォークスインドネシア社	インドネシア ジャカルタ首都特別州	324億ルピア	海外食品事業	100.00 (2.96)	役員の兼任等…無	
ササハウスフーズインドネシア社	インドネシア ジャカルタ首都特別州	410億ルピア	海外食品事業	49.00	役員の兼任等…無	※5
ジャワアグリテック社	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン市	212億ルピア	その他食品関連事業	91.76 (64.62)	役員の兼任等…無	
台湾ハウス食品社	台湾台北市	29百万台湾元	海外食品事業	100.00	製品の一部を当社グループより仕 入れております。 役員の兼任等…無	
台湾老番屋社	台湾台北市	107百万台湾元	外食事業	80.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
老番屋国際香港社	中国香港九龍市	8百万香港ドル	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
老番屋香港社	中国香港九龍市	26百万香港ドル	外食事業	96.00 (76.80)	役員の兼任等…無	
ギャバンスパイスマニュファクチャ リング社	マレーシアペナン州	64百万マレーシア リンギット	香辛・調味加工食品事業	100.00	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	※1
イチバンヤUK社	英国ロンドン市	5百万ポンド	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
(持分法適用関連会社)						
イチバンヤミッドウエストアジア社	タイバンコク都	50百万 タイバーツ	—	42.00 (37.00)	役員の兼任等…無	
ヴォークス・トレーディングタイ社	タイバンコク都	23百万 タイバーツ	—	49.00 (49.00)	役員の兼任等…無	
オーストラリアンマスタートードオイル 社	オーストラリア ニューサウスウェール ズ州	9百万豪ドル	—	20.00 (20.00)	役員の兼任等…無	
サンヨー缶詰㈱	福島県 福島市	155	—	30.97	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
F-LINE㈱	東京都 中央区	2,480	—	26.08	当社グループの製品の一部を輸送 しております。 役員の兼任等…無	

- (注) 1. 「資本金又は出資金」欄に記載した外貨建の資本金または出資金については、各国現地通貨で表示しております。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
4. ※1：特定子会社に該当します。

5. ※2：ハウス食品㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	130,315百万円
② 経常利益	12,021百万円
③ 当期純利益	8,431百万円
④ 純資産額	61,941百万円
⑤ 総資産額	105,029百万円

6. ※3：有価証券報告書を提出しております。

7. ※4：㈱壺番屋については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. ※5：持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
香辛・調味加工食品事業	2,499	[681]
健康食品事業	233	[8]
海外食品事業	1,466	[27]
外食事業	1,235	[1,899]
その他食品関連事業	684	[1,988]
全社（共通）	549	[23]
合計	6,666	[4,626]

- （注） 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
480	41.8	14.9	8,280,916

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	480
合計	480

- （注） 1. 従業員数は就業人員数（当社からグループ会社への出向者・休職者を除く）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
20.9	91.7	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3、4、5、8	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、6、7、8、9		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
ハウス食品(株)	9.8	104.0	75.3	79.8	61.1
ハウスウェルネスフーズ(株)	4.5	—	67.9	70.3	53.4
(株)老番屋	14.7	42.9	60.9	76.4	115.4
ハウスギャバン(株)	16.3	100.0	—	—	—
マロニー(株)	0.0	—	—	—	—
(株)ヴォークス・トレーディング	13.5	—	—	—	—
サンハウス食品(株)	5.9	※	59.7	75.3	61.9
(株)デリカシェフ	10.4	※	70.7	70.9	90.0
ハウス物流サービス(株)	27.3	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合について、出向者は出向先の従業員として集計しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 男性労働者の育児休業取得率について、出向者は出向先の従業員として集計しております。

5. 「※」は男性労働者の育児休業の対象となる従業員が無いことを示しております。

6. 労働者の男女の賃金の差異について、出向者は出向元の従業員として集計しております。

7. 非正規雇用労働者は、パートタイマー、期間社員等であり、派遣社員は除いております。

8. 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。

9. 同一労働・同一等級において男女の賃金の差異はなく、主に雇用形態別、及び等級別の人員構成の差によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次の3要素をグループ理念体系と位置づけております。グループ理念体系により、めざす方向性を明確にし、一貫性をもった事業活動による成長を図っております。

『創業理念』

日本中の家庭が幸福であり、そこにはいつも温かい家庭の味ハウスがある。～幸せな家庭のマーク～

『グループ理念』

食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。

『ハウスの意（こころ）』

社は（「誠意・創意・熱意を持とう。」）・ハウス十論で構成

(2) 経営環境

当社の経営環境は、各国のインフレ進行や金利変動による景気減速のリスク、事業コストの上昇、二極化する消費者嗜好、為替の大幅な変動など、先行き不透明な状況が増幅しました。また人的資本の面では、生産労働人口の減少など外部環境変化に対応すべく、人材の多様性を高めることや、様々な人材が集まることで生じる価値観の違いをシナジーに変換していくことが不可欠となってきております。さらに、気候変動など環境問題も世界規模で取り組むべき大きな課題であり、企業の対応強化が求められております。

このような状況下において、当社グループは原材料価格を中心とする事業コストの上昇に対し、一部製品で価格改定を実施するなど足元の環境変化に対応するとともに、将来のあるべき姿を見据え、バックキャスト視点でクオリティ企業への変革を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」というグループ理念の考え方となる、一企業市民として果たすべき「お客さまに対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」を企業活動の柱としております。

2024年4月からスタートした第八次中期計画では、中期計画2個分の第九次中期計画までを見据え、“「食で健康」クオリティ企業への変革＜第二章＞グローバルなバリューチェーン（以下「VC」）構築で成長をめざす”をスローガンに掲げました。第八次から第九次中期計画までの6か年を成長に向けて礎を築く期間に据え、グローバルにプレゼンスあるクオリティ企業をめざし、バックキャスト視点で「3つの責任」の取組を推進しております。

①お客様に対する責任

当社グループは、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4つのVCを自ら価値提供する領域と定め、「食で健康」をグローバルにお届けしてまいります。さらに第八次中期計画では、VC経営による成長加速や体制構築、共創による新価値創出に取り組んでおります。

スパイス系VCでは、スパイス・カレーを取り扱うグループ各社が共創し、川上から川下までのVC全体で価値創出をめざす「VC統合」と、グローバル市場に視野を拡げた「顧客接点の拡大」を中長期的な戦略ストーリーの軸に据えています。「VC統合」では、川上から川下までを俯瞰した製品設計や調達・生産プロセスの変革に取り組むことで、原材料調達の柔軟性を確保するとともに収益基盤強化や生産性向上をめざしております。そうしたなか、成長領域である国内業務用事業では、ハウス食品グループ東北工場(株)を設立いたしました。当事業を推進するハウスギャバン(株)は、多様化するお客様ニーズに柔軟かつ迅速に対応するためDXも活用しながら製品提案のスピードおよび精度の向上を図っております。同社では、新製法を採用することで多品種変量の生産を実現し、製品開発・営業・生産まで一貫した事業体制を構築してまいります。「顧客接点の拡大」では、事業会社ごとに国内外で展開するカレー事業のマネジメント一本化にハウス食品(株)がチャレンジしてまいります。そうしたなか、日本・中国に次ぐ新たな顧客接点の拡大に向けて取り組むインドネシアカレー事業において、新たに工場建設用地の取得契約を締結するとともに、新生産会社を設立いたします。先行して2016年から展開している業務用事業は、同国における外食市場の拡大やカレーメニューの浸透などを背景に販売が伸長しているほか、2024年より開始した家庭用事業は、現地の嗜好に合った味づくりやルウ調理の簡便性が高く評価されるなど順調に事業が立ち上がっております。

機能性素材系VCでは、国内事業の収益構造変革と健康戦略素材（ビタミン・ターメリック・乳酸菌）を軸としたグローバルシフトの推進に取り組んでまいります。国内においては、主要製品の売上拡大と効果的なコスト運用を図る

ことで収益力の維持・拡大に取り組んでまいります。海外においては、東南アジアにおけるビタミン飲料事業の拡大を進めており、特に既存事業エリアのタイでは、主力製品「C-vitt」のビタミンC配合量を1,000mgへリニューアルしたほか、マルチビタミン市場の創出に向けて新製品「One Day Vitamins」を上市いたしました。また、これに加え新規事業エリアのベトナム・フィリピンでは、ビタミンC飲料市場の開拓を加速してまいります。欧米では乳酸菌BtoB事業の拡大と収益力強化に注力してまいります。

大豆系VCでは、中長期視点でPBF市場におけるプレゼンス拡大に取り組む一方、足元の収益性が低下していることから、収益構造改革による収益力の早期回復が喫緊の課題と捉え取り組んでまいります。主にTOFU事業を展開するハウスフーズアメリカ社は、競合他社による価格攻勢と対峙しており、営業提案力の強化による顧客接点の拡大を進めてまいります。一方、主にPBF事業を展開するキーストーンナチュラルホールディングス社は、高価格帯PBF製品を中心とした販売苦戦や製品ミクスの悪化により収益性が低下しています。製品別損益の見える化に基づく選択と集中を進めることで損益構造の立て直しを図ります。加えて両事業を束ねる大豆系VC全体では、生産・物流などのサプライチェーンや固定費の適正化を推進し収益力の早期回復に努めてまいります。なお、ハウスフーズホールディングUSA社を事業持株会社として機能させるべく、2025年1月に米国豆腐事業各社の戦略機能や販売・マーケティング機能を同社に統合するなど米国豆腐事業の組織再編を実施しました。今後は同体制のもと大豆系VCとしての経営基盤を確立してまいります。

新規事業の位置づけである付加価値野菜系VCでは、引き続き社外パートナーとビジネスモデル構築に向けて取り組み、新規事業を次世代のグループの成長力へと変換してまいります。

②社員とその家族に対する責任

第八次中期計画のスローガンである「グローバルなVC構築で成長をめざす」を実現するため、高まりつつある多様性を社員とグループの成長に変換していく必要があります。これに加え、多様な人材がより個性を発揮しながら、組織の壁を超えて協働・共創することが求められることから、「ダイバーシティを力に変える」を取組テーマに据え、以下3つの観点から取組を実行しております。

- 1) 多様な個人が集い働きがいを感じられる社内環境整備では、主要事業会社を中心に「役割等級・役割給」を軸とした新人事制度の導入を進めており、当社グループ内の人材流動性を高めると同時に、当社グループ外の労働市場との親和性を高め、キャリア採用の受け入れと活躍を促進する仕組みづくりに取り組んでおります。加えて、多様性を受け入れチャレンジを後押しする組織風土をめざし、組織風土診断結果に基づく改善取組を継続的に実施しております。
- 2) 個と組織の活性化では、女性活躍支援を推進することで女性管理職比率を高めるほか、障がい者雇用も法定雇用率を上回る水準としております。加えて、自律的なキャリア開発を可能にする仕組みを浸透させるなど、社員一人ひとりの「経験」と「適性」の多様性を高める多くの施策を進めております。
- 3) グローバルなVC構築を実現するための人材ポートフォリオ構築では、4系列VC毎の事業戦略実現に向けて、人材流動性の確保、VC戦略推進においてキーとなるポジションの要件定義、自律的なキャリア開発促進を軸とした人材の充当、これら取組を支える人材データベースなどのインフラ構築を進めております。

③社会に対する責任

当社は、食に関わる企業として「人と地球の健康」の実現に向け、VC全体で社会課題の解決に取り組んでおります。第八次中期計画では、循環型モデルの構築への取組を加速するべく、「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」を策定し、重要課題を「気候変動への対応」、「資源循環社会の実現」に定めております。

気候変動への対応では、2050年カーボンニュートラルをめざすなか、Scope 1・2では多拠点一括エネルギーネットワークサービスの運用開始やハウス食品(株)福岡工場におけるエネルギー由来のCO₂排出量実質ゼロ化を達成するなど再生可能エネルギーの拡充に取り組んでおります。Scope 3では、原材料調達時や家庭内調理時のCO₂排出量削減に向けた重点テーマを設定し、サプライチェーン全体で排出量削減を図ります。排出量上位4カテゴリー（カテゴリ1：購入した財及びサービス、カテゴリ4：上流の輸送及び流通、カテゴリ11：販売した製品の使用、カテゴリ14：フランチャイズ）は、資材サプライヤーのみなさまと連携し、CO₂排出量の見える化や製品ごとのCO₂排出量算定（カーボンフットプリント）に取り組むなど、削減効果の見える化を進めてまいりました。今後は具体的テーマに落とし込み、第八次中期計画では5,000トンのCO₂排出量削減をめざしてまいります。

資源循環社会の実現では、廃棄物を「減らす」だけでなく、「活かす」「戻す」の方向も含め限りある資源を有効活用してまいります。廃棄物・副産物においては、当社グループ内で発酵と堆肥化させ活用する「自社内資源循環」の取組を推進するほか、社外パートナーの技術活用の検討を進めております。また、食品メーカーとして影響が大きいプラスチックゴミの削減にも取り組んでおり、ハウス食品(株)が手掛ける家庭用製品においてバイオプラスチックを活用するほか、製品サイズ変更によるプラスチック使用量の削減などを推進しております。加えて、水枯渇リスク地域を中心に、生産拠点での水の効率的な使用に努め、節水に配慮した設備の導入や、各国の法律や地域の仕組みに準じ、きれいな状態にして自然環境に戻す取組にも注力してまいります。

④財務資本政策（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて）

第八次中期計画では、資本コスト（当社方針6%）や株価を意識した経営を推進するべく、ROICマネジメントの導入、資源配分の明確化、株主のみなさまとの価値共有を高める仕掛けに取り組んでまいります。

・ROICマネジメントの導入

当社グループは、グループ理念の実現に向けて様々なステークホルダーとつながり「3つの責任」を果たしていきたいという想いを財務資本政策にも反映させており、マルチステークホルダーの観点から、「あるべきプロポーシオン」として「5つの経営指標」（ATO、ROS、ROA、自己資本比率、ROE）を掲げています。第八次中期計画では、あるべきプロポーシオンの実現に向けてこれまで以上にB/S志向の取組を強化していくことや、資本コストをより意識した経営を推進していくためにROICマネジメントを導入しております。

ROICは、「事業ROIC」と「事業性資本割合」に分解し、その双方を改善することで当社グループ全体の投下資本に対する収益性の向上をめざしてまいります。

「事業ROIC」の課題は、コア事業の資本収益性の向上にあることから、限界利益、稼働率、設備効率の視点で資本収益性改善に取り組んでまいります。これに加え、事業及び投資計画精度・モニタリングの強化、設備効率視点の追加、資本コストを上回るハードルレートの設定等、従来の投資判断基準を見直すことで新規投資の収益性及び生産効率の改善にも取り組んでまいります。

「事業性資本割合」の改善に向けては、非事業性資産の縮減に取り組んでおり、特に政策保有株式は第八次中期計画3か年において150億円の縮減を進めてまいります。

・資源配分の明確化

第八次中期計画では、営業キャッシュ・フローに加えて新たな資金調達方法を活用し、VC構築に向けて積極投資を継続するほか、資本コストを意識した経営を推進するべく、政策保有株式の縮減など資本効率を高めるとともにその原資を株主還元に充当いたします。事業投資は、4系列VCの成長領域へ500億円、既存領域へ150億円、デジタル変革・環境領域へ50億円の、総額700億円を計画しております。株主還元は、当連結会計年度より利益配分の基本方針を「総還元性向40%以上」「安定配当として年間配当金額1株当たり46円以上を継続的に配当」に変更しております。特に、第八次中期計画3か年においては、政策保有株式の縮減を原資とした自己株式取得による株主還元を進めることから、総還元性向50%以上をめざしてまいります。

〔ご参考〕経営指標推移

投資領域	2025年3月期	第八次中期計画 最終年度目標
ROIC	4.5%	6.0%以上
事業ROIC	5.4%	6.7%
事業性資本割合	83.7%	90.0%超
ATO	0.73回	0.83回
ROS	6.3%	7.5%
EBITDAマージン	10.8%	11.4%
ROA	4.6%	6.2%
ROE	4.3%	7.0%

〔ご参考〕政策保有株式の縮減および自己株式の取得状況

投資領域	2025年3月期	第八次中期計画 最終年度目標
政策保有株式の縮減額	55億円	150億円
自己株式の取得金額	60億円	150億円

〔ご参考〕事業投資目標・実績

投資領域	2025年3月期	第八次中期計画 最終年度目標
成長領域	49億円	500億円
既存領域	42億円	150億円
DX・環境領域	14億円	50億円
合計	105億円	700億円

⑤コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

取締役会は、取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。なお、取締役会の運営強化と実効性向上を目的として、全取締役へのアンケート形式による取締役会実効性評価を実施しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。また、経営会議の諮問機関である投資委員会は、4系列VCの構築に欠かせない資本提携を目的とした合併や買収等において、成長投資資源をより有効に活用するために案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たし、企業価値向上につなげております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る制度および取締役の報酬等の額については、2024年6月25日開催の定時株主総会における承認を経て、業務執行取締役の報酬構成比率（報酬総額に占める各報酬額水準の割合）の見直しを行いました。業績連動部分の割合を高めることで、短期および中長期の目標達成に向けた動機づけを強化しております。また、譲渡制限付株式報酬については、その比率を高めることに加え、新たに業績達成条件を付すことにより、中期計画達成の意欲を喚起すると同時に、株主のみなさまをはじめとしたステークホルダーのみなさまとの一層の価値共有を図ってまいります。

〔ご参考〕取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要

報酬の種類			報酬に占める割合	業績連動
月例報酬（固定報酬）			60%	—
短期インセンティブ	単年度業績連動報酬	会社業績評価	25%	対象
		個人業績評価		
中長期インセンティブ	事前交付型譲渡制限付株式報酬		10%	—
	業績連動型譲渡制限付株式報酬		5%	対象

（注）1. 監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、時代を超えて、社会のお役に立てる企業としてあり続けるために、「3つの責任」を全ての活動の根幹とし、グループCSR方針や中期計画に組み込んでいます。

グループCSR方針はグループ理念体系の下に位置付ける大切な方針であり、「お客様への責任」「社員とその家族への責任」「社会への責任」それぞれに企業の持続可能性と地球・社会の持続可能性の観点を織り込み、社員一人一人がその趣旨を理解し、日々の行動の礎とすることをめざしています。

<グループCSR方針>

私たちは本業を通じて、健全な社会とすこやかな暮らしに貢献するため、3つの責任を果たします。

～3つの責任の取組み～

- ・お客様とともに
安全・安心で価値ある商品・サービスを提供し続け、心身ともに健康で豊かな暮らしに貢献します。
- ・社員とその家族とともに
雇用を生み出し、社員の基本的人権、多様性を尊重します。また、人としての成長をうながし、社員とその家族の生活を豊かにします。
- ・社会とともに
健全な経営と事業活動により、自らの価値向上に努め、社会の発展に寄与します。
責任ある社会の一員として、法令順守はもとより、道徳観、倫理観を持って行動します。
環境に配慮した企業活動を行い、恵み豊かな地球の存続に貢献します。

■ガバナンス

当社グループが現在取り組んでいる第八次中期計画は、「食で健康 クオリティ企業への変革<第二章>グローバルなVC構築で成長をめざす」の実現に向けて、グループCSR方針に基づく3つの責任を軸とした各種重点テーマを設定しており、その計画や目標設定は、グループ本社経営会議で議論した上で、グループ本社取締役会で承認、最終的な意思決定をしています。

また、設定した重点テーマおよび目標の進捗確認は、グループ経営会議及び取締役を中心に構成するグループCSR委員会において年1回以上の報告を行い、経営に対する監督・指導を行うとともに、グループ内の連携強化を図っています。

■リスク管理

当社グループの中期計画では、「社員とその家族に対する責任」については人事部門を中心に、また「社会に対する責任」においてはサステナビリティ部門を中心にリスクと機会の評価を行い、その中で優先度の高いリスク機会項目の対応策を検討しています。検討した対応策は全社戦略に織り込み、グループ本社経営会議に答申後、グループ本社取締役会にて意思決定を行っています。対応策の進捗管理については、グループ経営会議や取締役会、グループCSR委員会への報告を年1回以上行っています。

■戦略

2024年度からスタートした第八次中期計画における当社の重要な経営課題として、「社員とその家族に対する責任」の重点テーマを「ダイバーシティを力に変える」と設定し、「他者への理解を深めて、自分と組織の固定概念を打破し、イノベーションを創出すること」に取り組んでいます。ダイバーシティを「グローバルなVC構築推進力」に変換するために、「社内環境整備・個と組織の活性化・人材ポートフォリオ整備」の3つの観点から取り組みを進めます。

また、「社会に対する責任」の重点テーマでは、食を生業とする企業として、限りある食資源を価値につなげることのできる「循環型モデルの構築」に向け、ハウス食品グループ長期環境戦略2050を策定し、バリューチェーン全体での環境負荷低減に向けた「気候変動への対応」を推進しております。

■指標と目標

第八次中期計画の重点テーマについて、以下の目標を設定しております。

	KPI		第八次中期計画 (2027年3月期)
社員と その家族に 対して	主体的なチャレンジ行動	チャレンジ・公募施策に応募した グループ社員の割合	20%以上
	組織風土診断結果	多様性受容風土 チャレンジ促進風土 の肯定回答割合	70%以上
	女性活躍推進	グループ管理職の女性割合	20%以上

	KPI		第八次中期計画 (2027年3月期)
社会に 対して	Scope 1・2	CO ₂ 排出総量削減率 (2013年度比)	▲27%
	Scope 3	サプライチェーン全体の CO ₂ 排出削減量 (取組前比)	▲5,000t-CO ₂
	廃棄物	売上原単位廃棄物量 (2021年度比)	▲25%
	副産物	再資源化率	99.5%
	プラスチック	製品における化石資源由来 プラスチック使用量（国内） (2018年度比)	▲8.5%

＜気候変動への対応＞

当社グループは、食を通じておいしさと健康をお届けする企業として、食品バリューチェーンを持続可能にし、限りある食資源を価値に繋げることのできる循環型モデルの構築をめざしています。

私たちの事業は、スパイスをはじめ原材料の多くを自然の恵みに頼っており、地球の健康なくしては成り立たないものです。気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、国内外で事業展開している当社グループにとって、「社会に対する責任」として取り組むべき重要な課題と認識しています。

〔TCFD提言に基づく情報の開示〕

当社グループは、2021年5月に、G20金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」へ賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに加盟しました。そして、2022年度より気候変動問題の主管部門であるサステナビリティ推進部を中心に、TCFD提言に沿った気候変動対応に関する情報開示を行っております。

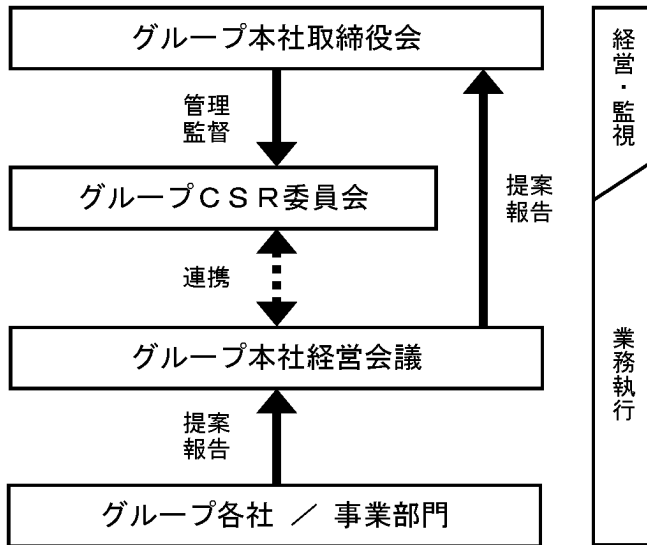
■ガバナンス

当社グループでは、バリューチェーン全体での環境負荷低減をグループの重点課題と位置づけ、CO₂削減の戦略および目標を中期計画に織り込み推進しています。中期計画の取り組み項目および目標は、グループ本社経営会議で議論した上で、グループ本社取締役会で承認、最終的な意思決定をしています。

また、設定した取り組み項目および目標の進捗確認は、取締役を中心に構成するグループCSR委員会で行い、経営に対する監督・指導を行うとともに、グループ内の連携強化を図っています。

2022年5月に2050年のカーボンニュートラル（Scope 1・2）を目標に設定し、開示するとともに、削減取り組みの加速につなげています。

気候変動対応の推進体制は以下の通りです。



	会議体	開催頻度	気候変動の役割
監視・監督	グループ本社取締役会	1回／月	・気候変動対応を含め、グループCSR方針に基づく3つの責任に関する取り組みの戦略決議
監視・指導	グループCSR委員会	1回／年	・グループ全体の気候変動対応を含むCSR活動に対する監督 ・グループ全体の気候変動対応に関する取り組みの効果的、効率的な推進および連携強化のための指導
執行	グループ本社経営会議	2回／月	・気候変動対応を含む戦略および目標を織り込んだ中期計画の検討、取締役会への答申 ・中期計画に基づく具体策の遂行責任

■リスク管理

当社グループでは気候変動を重要な経営リスクと位置付け、「社会に対する責任」におけるグループの重点課題として取り組んでいます。気候変動対応の主管部署であるサステナビリティ推進部を中心にリスクと機会の評価を行い、その中で優先度の高いリスク機会項目の対応策を検討しています。検討した対応策はハウス食品グループ長期環境戦略2050および全社戦略に織り込み、グループ本社経営会議に答申後、グループ本社取締役会にて意思決定を行っています。

対応策の進捗管理については、各社・各拠点の環境責任者が参加するグループ環境全体会議（事務局・サステナビリティ推進部）を通して進捗確認し、グループCSR委員会への報告を行っています。

■戦略

当社グループは自社の生産活動におけるCO₂削減だけでなく、バリューチェーン全体の気候変動対応を意識した環境活動を展開しています。

2021年度からスタートした第七次中期計画にはCO₂排出量削減の加速と取り組み領域の拡大をめざし、グローバルの視点かつサプライチェーンの視点で、お取引先さまとの協働・社内の組織活動のあらゆる面から削減対応を進めました。

2022年度は、当グループの中核事業であるスパイス系バリューチェーンを担うハウス食品㈱を対象に、シナリオ分析を実施し、気候関連リスクと機会の特定とその対応策の検討を行いました。

2023年度は、2050年までの長期スパンで実現したい姿を明確化するため、当グループが解決すべき重要課題を特定し、ハウス食品グループ長期環境戦略2050の策定、およびそれに基づく第八次中期計画の策定を行いました。

ハウス食品グループ長期環境戦略2050

気候変動への対応

～持続可能な食の提供を脅かす気候変動への対応として、
カーボンニュートラルを目指し、事業や社会の基盤を守ります。～



<具体的な取組み>

Scope1,2

Scope3

Scope1：自社による温室効果ガスの直接排出
(ガス、ガソリンなどの燃焼)

Scope2：他社から供給された電気、蒸気を自社
で使用するに伴う間接排出

Scope3：企業活動に関連する他社の排出
(Scope1、Scope2以外)

2050年カーボンニュートラル宣言

ステークホルダーと協力し、サプライチェ
ーン全体のCO₂排出削減に取り組む

<シナリオ分析の前提>

当社グループは「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4つのバリューチェーンを自ら価値提供する領域と定め、この領域で「食で健康」をお届けしていきます。そのなかでもグループの中核である「スパイス系バリューチェーン」を担うハウス食品㈱を対象に、2025年時点（短期）、2030年時点（中期）、2050年時点（長期）の気候変動による影響についてシナリオ分析を実施しました。

IEA、IPCCのレポートに基づき、2つのシナリオ（1.5℃シナリオ：IEA WEO_NZE2050、4℃シナリオ：IPCC AR6 SSP 5-8.5、SSP 3-7.0）を設定しました。100以上のリスクと機会を網羅的に抽出した上で、事業に与える影響が大きいと評価した項目は以下の通りです。

No.	リスク機会項目			時間軸	影響度	
					1.5℃	4℃
1	移行	リスク	調達品に関する規制	短期	大	小
2			消費者の意識の変容	短期	大	小
3			排出量に関するコスト増	中期	大	小
4			排出量の開示・削減等の義務化	中期	中	小
5		機会	エネルギー効率の改善	短期	大	小
6			脱炭素社会に対応した製品開発	中期	大	小
7	物理	リスク	気候変動に起因する災害リスク（サプライチェーン）	中期	小	大
8			気候変動に起因する災害リスク（自社）	中期	小	大
9			気象現象の激甚化等による消費動向の変化	長期	小	大
10			製品設計・管理条件の見直しの必要	長期	小	大
11		機会	労働環境整備等による評判の向上	中期	小	中
12			気候変動に対応する製品開発による売上増	中期	小	中

時間軸が手前かつ重要度の大きいリスク機会項目への検討を優先的にを行い、以下の対策を進めています。

No.	バリューチェーン	リスク機会		具体的内容	想定される対応策
1	上流	リスク	調達品に関する規制	低排出なサプライヤーからの原材料調達や調達品に対する課税などにより、調達コストが上昇する。	◎環境負荷の少ない原材料を活用した製品開発 ◎包材の軽薄短小による省資源化 ・原材料の集約、調達元で加工して仕掛品化することで、調達・配送コストの低減
3	自社	リスク	排出量に関するコスト増	政府の環境に対する政策変更への対応、省エネ設備の導入コスト、代替エネルギーの調達コストなどが発生する。	◎環境投資による再生可能エネルギーの導入（太陽光パネルの導入など） ・製法改善による省エネへの取り組み ・製品仕様の変更によるエネルギー使用量の削減
5		機会	エネルギー効率の改善	省エネ設備の導入や製造工程の効率化により、エネルギー費用の削減を図る。	
2	下流	リスク	消費者の意識の変容	消費者の購買行動が変化し、低炭素化を促す製品（レンジ加熱対応パウチ化など）の開発が求められる。	◎環境配慮製品に対応したマーケティング施策の実施（レンジ加熱対応パウチ化など） ◎環境配慮製品の開発（過剰包装の見直し、容器包装の軽量化、代替肉の使用など）
6		機会	脱炭素社会に対応した製品開発	脱炭素社会に貢献する製品の開発などにより新たな顧客を取り込む。	

上記表中の想定される対応策「◎」項目については、既に取り組みを推進しています。

■指標と目標

シナリオ分析の結果、CO₂排出量を削減することが当社グループのリスク低減・機会の増大となることが改めて確認できたため、グループとして設定しているCO₂削減目標に継続して取り組んでいます。長期環境戦略2050を踏まえ、2024年4月から始まる第八次中期計画において、新たな指標と目標を設定しました。

[CO₂削減目標]

■Scope 1・2

自社から排出されるCO₂について、2050年に向けてカーボンニュートラル達成を目標としていることから、指標を原単位から総量に変更し、2030年目標を総量▲38%、第八次中期計画の目標を総量▲27%（ともに2013年度比）と設定しています。

■Scope 3

第八次中期計画においても、サプライチェーン全体のCO₂排出量の把握を行い、排出量の大きさから、カテゴリ1：購入した財及びサービス、カテゴリ4：上流の輸送及び流通、カテゴリ11：販売した製品の使用、カテゴリ14：フランチャイズを「重点取り組みカテゴリ」として設定しています。また、全社員の脱炭素社会に向けた意識向上のため、部門ごとに排出削減に関する目標を設定し、全員参加で取り組むだけでなく、サプライチェーン全体のCO₂を削減するため、第八次中期計画の目標を▲5,000t（取組前比）と設定し、ステークホルダーの皆様と協力しながら削減をめざしています。

CO₂削減目標

KPI		中長期目標		
		2026年度	2030年	2050年
		(第八次中期計画)		
Scope 1・2	CO ₂ 排出総量削減率 (2013年度比)	▲27%	▲38%	カーボン ニュートラル
Scope 3	サプライチェーン全体の CO ₂ 排出削減量 (取組前比)	▲5,000t-CO ₂		

CO₂排出量実績

2023年度 Scope 1・2 削減の主な取り組み：積極的な環境投資の実施（太陽光発電システムの導入、燃料転換）

KPI	2022年度	2023年度
Scope 1・2 排出量	112,803t-CO ₂	109,590t-CO ₂
CO ₂ 排出総量削減率 (2013年度比)	▲13.6%	▲16.1%

[集計対象]

国内：ハウス食品グループ本社㈱、ハウス食品㈱、サンハウス食品㈱、サンサプライ㈱、ハウスウェルネスフーズ㈱、ハウスビジネスパートナーズ㈱、ハウス物流サービス㈱、ハウスあいファクトリー㈱、朝岡スパイス㈱、㈱デリカシェフ、㈱壺番屋、ハウスギャバン㈱、マロニー㈱、㈱ヴォークス・トレーディング、㈱ハウス食品分析テクノサービス、パッチワークキルト㈱

海外：ハウスフーズホールディングUSA社、ハウスフーズアメリカ社、上海ハウス食品社、大連ハウス食品社、浙江ハウス食品社、ギャバンスパイスマニュファクチャリング社、ジャワアグリテック社、ティムフード社

〈2023年度より集計対象に追加〉ハウスフーズベトナム社、エルブリトローメキシカンフードプロダクツ社、キーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、スーペリアナチュラル社

※壺番屋のフランチャイズ店舗は対象外としています。（壺番屋のフランチャイズ店舗のCO₂排出はScope 3で算定対象としています。）

※2022年度および2023年度Scope 1・2の実績（GHG排出量の内、エネルギー起源CO₂排出量）は、第三者認証を取得しています。

<人的資本>

グループ理念実現において3つの責任をステークホルダーとともに果たしていくことを、一企業市民としての責務と捉え、「社員とその家族に対する責任」として中期計画で設定した取組を実行することを、当社グループにおける人的資本経営の推進であると位置づけています。

第八次中期計画では、全体計画において「グローバルなVC構築で成長をめざす」を掲げています。その実現のためには、高まりつつある多様性を社員とグループの成長に変換していく必要があり、多様な人材がより個性を発揮しながら、組織の壁を超えてダイナミックに協働・共創することが求められます。このことから、第八次中期計画では「ダイバーシティを力に変える」を「社員とその家族に対する責任」の取組テーマとし、「他者への理解を深めて、自分と組織の固定観念を打破し、イノベーションを創出する」ことに取り組んでいきます。

■ガバナンス

人的資本の取組施策を推進する機関として、人事担当取締役を責任者とし、グループ各社の人事担当者が参画する「ダイバーシティを力に変える委員会」を設置しております。各種施策の進行状況を定期的にモニタリングするとともに、好事例の共有等グループ内の連携を強化しております。

人材の発掘・成長支援を検討する機関として、業務執行取締役をメンバーとした「人材開発会議」を設置しており、次世代リーダー育成、後継者計画等を策定しております。また、取締役候補者の選任にあたっては、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする「指名諮問委員会」による審議を経たうえで、選任基準にふさわしい人材を取締役会で候補者として決議し、株主総会に付議しております。

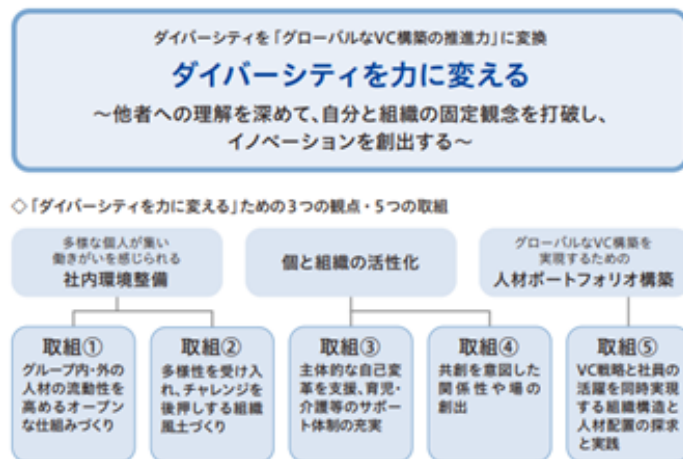
■リスク管理

リスクマネジメント強化を目的に設置しているグループリスクオーナー会議にて、人的資本に関連するリスクについても分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用する事により、継続的な改善に努めております。

人的資本に関連する主要なリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

■戦略

第八次中期計画では、ダイバーシティを「グローバルなVC構築の推進力」に変換するために、「ダイバーシティを力に変える」を掲げ、取組テーマとして3つの観点から5つの具体的取組を進めます。



多様な人材が集い、働きがいを感じられる社内環境整備の観点では、〔取組①〕グループ内・外の人材流動性を高めるオープンな仕組みづくりとして、人事制度など、仕組みの転換を進めます。〔取組②〕多様性を受入れ、チャレンジを後押しする組織風土づくりに取り組み、組織変革・社員の働きがいの追求を進めます。社内環境整備においては、多様な人材が集い、働きがいを感じられるよう、各種取り組みを推進しています。

個と組織の活性化の観点では、〔取組③〕社員の主体的な自己変革への支援策の拡充や、制限があっても、仕事への貢献ができるよう、育児、介護等のサポート体制の充実を図ります。〔取組④〕共創を意図した関係性や場の創出については、グループ理念の浸透や中期計画の自分事化を進め、多様性を生かすマネジメントの変革を進めます。

グローバルなVC構築を実現するための人材ポートフォリオの観点では、〔取組⑤〕グループ社員がグループ内で縦横無尽に活躍できる、グループにおけるポジションマネジメント、タレントマネジメントを進めます。

以上の取組を推進することで、多様性を社員一人ひとりの成長とグループの成長に変換し、グループ会社が共創して「力」を発揮できるハウス食品グループをめざします。

■指標と目標

項目	指標	第八次中期計画 (2027年3期期)	2025年3月期 実績
主体的なチャレンジ行動	チャレンジ・公募施策に応募した社員の割合	20%以上	25.3%
組織風土診断結果	「多様性受容風土」の項目への肯定回答割合	70%以上	66.0%
	「チャレンジ促進風土」の項目への肯定回答割合	70%以上	62.6%
女性活躍推進	グループにおける女性管理職の割合	20%以上	13.6%

(注) 1. 第八次中期計画策定に伴い、当有価証券報告書より人的資本の指標及び目標を更新しています。

2. 各指標について、グループにおける国内対象会社の合計値から算出した割合となります。

3 【事業等のリスク】

当社グループはグループ理念「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」の実現に向けて、「3つの責任」（お客様に対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて企業市民としての責任を果たしながら、“「食で健康」クオリティ企業への変革”を進めております。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等（以下「財政状態等」）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できないまたは問題視されていないリスクの影響を将来受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識し、発生の抑制・回避に努めております。また、リスクが顕在化した際には、経営および事業リスクの最小化に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) お客様に対する責任に関連するリスク

事業会社として持続的に成長し、世の中に独自の価値を提供し続けるための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

① 国内市場動向に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
中長期では景気減速や人口減少などにより、国内需要全体が低下する影響があります。 コロナ禍を経て、働き方や食事への接し方など、お客様のライフスタイルが大きく変わってきておりコロナ前の生活には戻らない中で、地政学的リスクによる原材料高騰、物価上昇に伴い、消費動向にも変化が出てきています。	当社グループは売上の約7割以上を国内販売が占めており、国内市場の縮小が当社の財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。 また、お客様の变化や物価高に迅速に対応することは新たな成長機会になる一方、対応が遅れた場合には、提供価値（製品・サービス）が毀損するリスクがあります。	新価値創出や生産性向上を進め、リスク対応力の強化と機会獲得に取り組めます。 ・事業基盤のある「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」の3つのバリューチェーン（以下「VC」）のグローバル展開により成長を加速 ・調達/栽培・加工・生産・販売といった川上～川下の統合により競争力・リスク対応力を強化 ・ROIC（投下資本利益率）を活用した、資本コストや株価を意識した経営の実現と投資収益性の向上 ・社内外との共創による新価値創出を推進（付加価値野菜系VCによるビジネスモデルの確立など）

② 事業拡大に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループは、2013年の持株会社体制移行後、2015年に㈱老番屋を、2016年に㈱ギャバンを、2022年にキーストンナチュラルホールディングス社をグループに迎えるなど、VCの拡大を進めております。また2017年にはコーポレートベンチャーキャピタルを設立し、事業シナジーが見込まれる企業への投資を通じた新たな価値基盤の創出に取り組んでおります(2023年には2号ファンドを設立)。その結果、企業買収に伴うのれんや無形資産を計上することがあります。	当社グループの成長戦略との親和性が高く、ユニークな強みを持つ事業会社をグループに迎えることで、当社グループのVCの強靱化が図られる一方、事業計画の未達や市場環境の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合、また当初想定したシナジーが得られない場合、企業買収に伴うのれんや無形資産について減損損失等が生じるリスクがあります。	・経営会議等における投資計画の検証（財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等） ・投資計画の検証精度向上に向けた投資判断基準の見直し ・投資委員会（経営会議の諮問委員会）の運営を通じた、M&A等の事業投資に関わる妥当性・効率性の確保、並びに投資前後の各フェーズにおけるチェック体制の強化

③ 技術革新に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
成熟した食品産業においては、既存の事業競合に加え、異業種参入や新技術の台頭により競争環境も多様化しております。	お客様や社会が直面する課題の解決に繋がるR&D機能の強化やデジタル化、グローバル化への対応強化による成長機会の獲得に努めておりますが、こうした対応が遅れた場合、競争優位性が低下し、提供価値が陳腐化するリスクがあります。	・R&D重点領域およびテーマの設定と経営資源の集中投下 ・イノベーション創出力と実現力向上への意識改革、風土醸成 ・グループ企業間の技術課題の解決だけでなく、事業創造をめざしたVC間の連携強化 ・特許などでの保護による自社技術の知的財産化と知的財産活用によるオープンイノベーションを通じた共創戦略の推進 ・デジタル投資の積極化による基盤構築と新価値創出

④ 海外事業展開に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
進出各国・地域においてカレー・スパイス製品、豆腐・PBF、機能性飲料製品等の事業を展開しております。食文化は元来保守的な性質を有しており、進出各国の食文化へ浸透、定着には、緻密な事前調査や継続的な事業基盤の強化が必要不可欠です。 また、世界情勢が刻々と変化するなか、有事顕在化への備えが求められます。	当社グループが保持する知見・ノウハウを成長領域に積極的に配分することで、早期の事業拡大に取り組んでおります。一方、進出各国・地域の食文化への浸透、定着が想定を下回ることによって事業計画の遅れや減損損失が生じる恐れがあります。 また、事業規模に見合う経営基盤の構築や整備の遅れ、各国法令の発布や改正への対応の遅れ、カンントリーリスク顕在化等により、利益創出力の低下、ガバナンス機能不全等が生じるリスクがあります。	・食文化の受容性や認知度に関する緻密な市場調査に基づいた市場ポテンシャルの予測 ・経営マネジメント人材の継続的な育成・確保、外部機関とも連携した各国法令情報の収集等による事業基盤の強化 ・グループ本社と海外事業会社が連携し、事業規模に応じたリスクマネジメント体制の構築・整備 ・複数エリアへの事業展開を進めることによる事業基盤分散、カンントリーリスク低減

⑤ 食の安全・安心に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
価値ある商品やサービスをお客様に安全・安心に提供し続けるために、グループ一丸となって品質の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら万一、製品、サービスの品質トラブルが発生した場合には、お客様の健康危害や不安の発生、それに伴う企業ブランドの毀損、社会的信用の失墜、対応に係るコスト増加のリスクがあります。	・グループ品質保証会議・グループ品質保証責任者会議を通じて、品質保証に関する重要課題について討議を行い、継続的なグループの品質保証活動を推進 ・製品の品質・安全の信頼性向上をめざし、各事業会社の特性に応じたISO9001やFSSC22000等の国際的な品質・食品安全マネジメントシステムの認証取得および運用 ・品質情報リスクマネジメント活動を通じて法規制遵守やお客様の安全への関心事をグループ全体で検討・対応することで食品安全の活動を推進 ・食の安全、安心をテーマとして、HACCP学習会や製品の表示学習会、または品質の基本などの様々な社内外の活動を通して人材育成を推進 ・生産現場の「安全・安心」のための創意・工夫を称賛するプロフェッショナル表彰制度等を通じた品質を重視する組織風土の醸成 ・製品設計から販売に至る各工程では、お客様の声を反映した活動を通じて製品の品質向上を図るとともに、製品パッケージやWEB等では、お客様に分かりやすい情報発信を徹底

(2) 社員とその家族に対する責任に関するリスク

当社グループの中長期的な成長には、性別や国籍などの属性の多様性ととも、一人ひとりが持つ多様な経験や適性をいかしていくことが欠かせません。そのためにも、他者への理解を深めて、自分と組織の固定観念を打破し、イノベーションの創出につなげることが重要と考えております。社員一人ひとりが尊重され、仕事を通じて豊かな人生を過ごしていけるよう、成長や活躍を支援する活動における主要なリスクは、以下のとおりです。

① 多様性のある人材の確保、育成、活躍に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
グローバルなVC構築で成長をめざすにあたり、戦略の実現に必要な人材を育成・確保・供給できないことや、多様性やチャレンジを尊重する組織風土が醸成できないことは、イノベーション創出力の毀損、事業における機会損失や優秀人材の流出を起こすリスクがあります。また、社員が事業活動を進める中で、社内外の多様な価値観を尊重しない行動をとるようなことがあった場合には、信用失墜による企業価値の低下や組織風土へ悪影響を及ぼすリスクがあります。	・グループ内・外の人材の流動性を高める役割に基づくオープンな人事制度の導入 ・グローバルなVC構築による成長を実現するためのバックキャスト視点での組織構築、人材投下と育成 ・高度な専門性や新たな知見を有する社外人材の獲得 ・育児・介護などの事情により、主体的なキャリア開発や活躍が妨げられないようにするためのサポート体制の充実 ・社内公募制や副業制度、およびグループ内外での人材交流により、社員が多様な成長経験を積むことへの支援 ・アセスメントを通じた適性の把握と、適性の強化・拡大に向けた社内外での学習機会の更なる提供 ・定期的な組織風土診断の実施と、その結果を受けてのディスカッション等を通じた、性別、国籍、キャリア、障がいの有無等を問わず、多様な人材が成長に向けてチャレンジをできる組織風土づくり ・多様性を力に変える源としてのグループ理念の浸透・「ハウスウェイ」による価値観の共有 ・グループ理念やハウスの意、およびハウス食品グループ行動指針・人権方針等の規範を理解・共有することでの差別やハラスメントのないコンプライアンスを遵守する安全・安心な職場環境づくり

(3) 社会に対する責任に関連するリスク

社会に存在する企業市民として、本業を通じて社会の様々な課題解決に貢献するための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

① 持続可能な原材料調達に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループはスパイスをはじめ様々な原材料を世界各国から調達しており、持続可能な原材料調達の推進は事業活動を継続する上で必要不可欠です。 原材料の調達にあたっては、国際的な需要の拡大に伴う食資源の調達競争の激化や需給動向の変化、気候変動・生物多様性や地政学的リスク、資材お取引先での感染症集団発生による原材料の供給停止・遅れ、物流業界のドライバー不足や紛争・天候の船舶運航影響等による輸送遅れ、VCの各段階における社会・環境問題への対応の遅れ等により、調達の不全やコストの増加、社会的信用の失墜等に繋がるリスクがあります。	・川上領域の取組強化に向けた各種施策の遂行（産地多様化による安定調達、原材料の使いこなしを推進することによる調達の柔軟性拡大、技術開発・品質向上等における調達地との協働取組、サプライヤー監査の実施等） ・持続可能な調達の実現に向けた仕組みの構築（生産地の社会課題や環境等に配慮した原材料調達の推進（RSPO認証パーム油、FSC認証紙、バイオマスPE）、第三者機関（Sedex）等を活用した人権デューデリジェンスの強化、地政学的リスクを考慮した代替品の検討・輸送ルートの開拓、より効率的な輸送方法への見直し） ・重要原材料の安全在庫基準の見直し、その他原材料の安全在庫基準内での運用 ・製品・サービスの適切な価格改定によるコスト増加影響の低減

② 気候変動に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、国内外でVCを構築する当社グループにとって重要な課題と認識し対策を実施しております。気温の上昇や異常気象、自然災害等によって原材料の調達不全やコスト増、生産停止等の事業活動の分断、消費動向の変化等が生じるリスクがあります。また、脱炭素への対応が不足および遅延することで、排出量などによるコストの上昇や事業活動の制限、企業価値の毀損が生じるリスクがあります。	・環境方針の改訂 ・2050年カーボンニュートラルに向けたグローバルかつバリューチェーン全体での気候変動取組の促進 ・環境投資判断基準の策定による環境負荷低減に向けた投資の促進（インターナルカーボンプライシング制度の導入） ・Scope 1・2の排出削減取組の加速（再生可能エネルギーへのシフト）、Scope 3への対応 ※グループ内に電力を融通する、多拠点一括エネルギーネットワークサービスの導入 ・TCFDに即した情報開示など、積極的な情報開示によるパートナーシップの強化

③ 大規模自然災害、重篤な感染症の流行に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループの事業は、大規模な自然災害の発生・重篤な感染症の大流行により、財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。	・大規模災害発生、重篤な感染症の大流行に際して、食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすため、生産・供給体制の整備等の危機管理体制の更なる改善を推進 ・国内外グループ会社の事業特性や事業規模に応じた事業継続計画（BCP）の策定と定期的な訓練等を通じた事業継続マネジメント（BCM）の運用の強化

(4) その他共通のリスク

① 法的規制とソフトローに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループは、国内・海外を問わず、適用される法令等を遵守して事業活動を行っております。しかしながら、社会環境の変化、価値観の多様化のなかで、各国において新たな法令等が制定され、また、さまざまな形で、企業として遵守すべき規範が形成されております。 既存の法令等の改正情報はもちろん、新しい法令等に関する情報を適時入手し、その内容にそった実務対応が適切にできていない場合、また、多様化した価値観を尊重し、道徳観、倫理観をもった事業活動ができていない場合には、事業活動が制限される可能性があるほか、お客様利益の損失、処罰や事業活動の制限を受けた場合の対応コストの増加、信用失墜による企業価値の低下等につながるリスクがあります。	・グループ共通の価値観である「ハウスウェイ」や行動原則である「ハウス食品グループCSR方針」「ハウス食品グループ行動指針」に基づく、役員・社員一人ひとりの関係各国における法令・国際ルールへの遵守、現地の人権、文化、伝統、慣習の尊重による友好的な関係の維持・促進 ・当社グループの取締役等で構成される「グループCSR委員会」を通じて、グループ全体のCSR重要テーマの取組状況のモニタリング・レビューの実施 ・CSR重要テーマであるコンプライアンスについては、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、各社の課題解決を推進 ・コンプライアンス上の問題の早期発見、解決に向けた「グループ共通コンプライアンス・ヘルプライン」の整備、周知徹底 ・各種法令に係る主管部門や法務部門による新規法律情報、法改正情報の収集とその実務対応

② 情報セキュリティに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループ（海外拠点含む）は、開発・生産・物流・販売・労務等の情報や通信販売等によるお客様の個人情報について、多くをITシステムにより管理しております。災害によりソフトウェアや機器が被災した場合のシステム作動不能や内部情報の消失、想定を超えたサイバー攻撃等によるシステム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合、また働き方の多様化に伴う情報の持ち出しや不適切な取扱いにより社有情報の外部漏洩が発生した場合、財政状態等や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。	・海外拠点含む情報セキュリティを包括的に管理するための組織体制強化と、各国独自法令を含むルールの徹底 ・ソフトウェアや機器によるシステムセキュリティ対策、社員教育の実施 ・在宅勤務やWEB会議等の働き方の多様化に対する定期的な社内調査による現状確認と対策の実施 ・守るべき社有情報の特定と影響評価の実施、適切な情報漏洩防止策の設定と実施の徹底 ・情報漏洩が発生した際に、迅速に対応し、被害の極小化を図るため、インシデント対応マニュアルの整備と周知・訓練の実施

③ 為替・金利変動に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループが海外から調達する原材料において、為替変動の影響により調達コストが増加する可能性があります。 当社グループの外貨建て債権債務については、為替変動の影響により為替差損益が発生する可能性があります。 当社グループの海外売上高比率は2割超の水準であります。海外事業展開の加速に取り組んでおり、今後重要性が高まることを見込んでおります。連結財務諸表作成のため、展開各エリアの現地通貨で作成された財務諸表を円換算しており、為替変動の影響があります。 当社グループの有利子負債については、金利上昇による直接的な影響は当面軽微であると見込んでおりますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達による金利負担が増大する可能性があります。	(海外から調達する原材料) ・合理的な範囲で輸入原料の国内在庫を積み増すことで将来的な為替変動によるリスクを低減 (外貨建て債権債務) ・為替予約や通貨スワップ等により将来的な為替変動によるリスクのヘッジ (金利変動) ・金利動向に応じた調達方法や金利スワップ等により将来的な金利変動によるリスクのヘッジ

④ 投資有価証券に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループが保有する投資有価証券については、大幅な株式相場の下落や投資先における企業価値の毀損が生じた場合には、保有有価証券を減損処理する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	・投資有価証券の保有状況を毎年取締役会に報告し、保有の是非や保有規模を継続的に検証 ・中期計画に基づく政策保有株式の縮減実施

⑤ 固定資産の減損に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループが保有する固定資産について、将来の収益性低下等により減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	・一定額以上の投資案件については、社内基準に基づき回収可能性に基づく投資判断を実施 ・投資実行後に投資効果検証を行い、継続的なモニタリングを実施

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、2024年4月よりスタートした第八次中期計画において、“「食で健康」クオリティ企業への変革<第二章>グローバルなバリューチェーン（以下「VC」）構築による成長”をテーマに掲げ、グローバルにVC体制を構築し、将来に向け持続的に成長できる礎を築くと同時に、資本コストを意識した経営に向けてROIC（投下資本利益率）を新たな経営指標として導入するなど、企業価値向上に向けた取組を進めております。

こうしたなか当連結会計年度の経営環境は、各国のインフレ進行や金利変動による景気減速のリスク、事業コストの上昇、二極化する消費者嗜好、為替の大幅な変動など、先行き不透明な状況が増幅しました。

当連結会計年度は香辛・調味加工食品事業が前期価格改定の残存効果やコストダウンの取組により全体をけん引したことで営業利益・経常利益ベースでは増収増益を確保いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した退職給付制度改定益の反動や、第4四半期連結会計期間に計上したキーストーンナチュラルホールディングス社ののれんに関する減損損失により減益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

	2025年3月期	
	金額（百万円）	前期比（%）
売上高	315,418	105.3
営業利益	20,004	102.7
経常利益	21,388	101.4
親会社株主に帰属する当期純利益	12,493	71.1

当社が重視する経営指標は次のとおりとなりました。

	2024年3月期	2025年3月期
ROIC（投下資本利益率）	4.6%	4.5%
ATO（総資産回転率）	0.72回	0.73回
ROS（売上高営業利益率）	6.5%	6.3%
ROA（総資産営業利益率）	4.7%	4.6%
ROE（自己資本当期純利益率）	6.2%	4.3%

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高		営業利益 (セグメント利益又は損失(△))	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	131,402	104.1	12,816	118.3
健康食品事業	17,043	101.1	2,437	98.9
海外食品事業	62,407	110.7	3,044	99.2
外食事業	60,986	110.6	3,604	106.2
その他食品関連事業	54,405	98.8	1,235	64.0
小計	326,242	105.3	23,136	106.7
調整（消去）	△10,824	—	△3,132	—
合計	315,418	105.3	20,004	102.7

（注）１．調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

<香辛・調味加工食品事業>

ハウス食品㈱を中心とする当事業セグメントの家庭用事業は、前期、前々期と二度行った価格改定後の販売数量の回復に努めるとともに、コストダウンテーマの推進による持続的な収益力強化に取り組みました。売上高は、スナックが物流効率改善のため価格改定を行うも販売面で苦戦しましたが、ルウカレー、レトルトカレーを中心に堅調に推移し増収となりました。ハウスギョパン㈱が推進する業務用事業に関しても大手外食向けを中心に売上が拡大したことから、事業セグメントとして原材料価格の上昇を増収効果と価格改定効果で吸収し、増収増益となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,314億2百万円、前期比4.1%の増収、営業利益は128億16百万円、前期比18.3%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は9.8%となり、前期より1.2pt向上いたしました。

<健康食品事業>

当事業セグメントを担うハウスウェルネスフーズ㈱は、国内事業の更なる収益基盤強化とグローバルでの機能性素材系バリューチェーンの構築に取り組んでおります。

ビタミン事業は「1日分のビタミンゼリー」の販売が国内ゼリー市場の競争激化もあり前期並みで推移した一方、「C1000」の販売がプロモーションの強化や第4四半期連結会計期間に発売したバラエティ品の貢献により売上が拡大した結果、当事業セグメントは増収となり、原材料価格の上昇はあったものの前期並みの営業利益を確保しました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は170億43百万円、前期比1.1%の増収、営業利益は24億37百万円、前期比1.1%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は14.3%となり、前期より0.3pt減少いたしました。

<海外食品事業> 連結対象期間：主として2024年1月～12月

当事業セグメントは、主要3エリア（米国・中国・タイ）の持続的成長に向けた基盤強化および課題解決に取り組んでおります。

米国の豆腐事業は、ハウスフーズアメリカ社の販売がチャネル別営業施策により伸長したものの、キーストーンナチュラルホールディングス社の販売苦戦に伴う収益性低下をカバーするには至らず、増収減益となりました。

中国のカレー事業は、家庭用事業がコロナ禍の影響で膨らんだ社内在庫・流通在庫の適正化に注力したことにより、減収減益となりました。なお、下期より流通チャネルの変化に対応した配荷型の営業戦略へ転換し、業績は回復傾向にあります。業務用事業は外食を中心に新規顧客開拓が進み増収増益となりました。以上により、中国カレー事業全体では減収減益となりましたが、日本円換算では為替影響により増収減益となりました。

東南アジアで展開する機能性飲料事業は、タイ国内のビタミン飲料市場の再構築に取り組み、主力製品「C-vitt」の販売が回復したことから増収増益となりました。なお、下期は「C-vitt」のビタミンC配合量の増量および新フレーバーの発売、マルチビタミン領域の新製品発売など、今後の市場活性化に向けた製品施策の展開に注力しております。

以上の結果、海外食品事業の売上高は624億7百万円、前期比10.7%の増収、営業利益は30億44百万円、前期比0.8%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は4.9%となり、前期より0.6pt減少いたしました。

＜外食事業＞ 連結対象期間：(株)壺番屋は2024年3月～2025年2月、海外子会社は2024年1月～12月

当事業セグメントは、国内既存事業の収益力強化、海外事業の拡大、新業態の育成に取り組んでおります。

売上高は、(株)壺番屋が推進する国内事業において各種営業施策に加え、8月に価格改定を実施したことなどから増収となりました。利益面は、米をはじめとする食材の価格高騰や人件費、物流費など本部販管費が増加したものの、価格改定効果により吸収して増益を確保しました。

以上の結果、外食事業の売上高は609億86百万円、前期比10.6%の増収、営業利益は36億4百万円、前期比6.2%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は5.9%となり、前期より0.2pt減少いたしました。

＜その他食品関連事業＞

(株)デリカシェフは、総菜・デザートの販売が減少する一方で労務費などの増加により大幅な減収減益となり、赤字に転落しております。

(株)ヴォークス・トレーディングは、当上期に発生した一部商材のコスト増加影響が大きく減収減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は544億5百万円、前期比1.2%の減収、営業利益は12億35百万円、前期比36.0%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は2.3%となり、前期より1.2pt減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	114,705	106.4
健康食品事業	16,618	104.1
海外食品事業	43,736	110.7
外食事業	14,702	104.7
その他食品関連事業	21,260	98.4
合計	211,021	106.1

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

② 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	131,402	104.1
健康食品事業	17,043	101.1
海外食品事業	62,407	110.7
外食事業	60,986	110.6
その他食品関連事業	54,405	98.8
小計	326,242	105.3
調整(消去)	△10,824	—
合計	315,418	105.3

(注) 1. 調整(消去)の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	34,788	11.6	36,293	11.5
三菱食品(株)	17,123	5.7	17,444	5.5

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて32億38百万円増加し4,350億74百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて185億94百万円増加し1,898億2百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて153億56百万円減少し2,452億72百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が167億21百万円、商品及び製品が11億36百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、建設仮勘定が29億70百万円、退職給付に係る資産が15億57百万円増加した一方で、投資有価証券が173億46百万円、のれんが55億62百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて19億69百万円増加し1,121億96百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて26億57百万円減少し631億21百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べて46億26百万円増加し490億75百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、未払金が19億10百万円減少したことなどによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が28億97百万円減少した一方で、長期借入金が63億56百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したほか、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う自己株式の取得により自己株式が増加した一方で、為替換算調整勘定が増加したことや、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べて12億69百万円増加の3,228億78百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.7%から67.3%となり、1株当たり純資産が3,016円19銭から3,113円86銭となりました。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度については、取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を使用しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー265億68百万円に対し、「有形固定資産の取得」「定期預金の預入」などの投資活動によるキャッシュ・フロー△122億81百万円、「自己株式の取得」「配当金の支払」などの財務活動によるキャッシュ・フロー△90億60百万円を減じました結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は883億57百万円となり、期首残高より81億92百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は265億68百万円（前期比＋9億97百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益201億98百万円、減価償却費129億40百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増加は、売上債権の増減額の減少（前期比＋40億51百万円）、税金等調整前当期純利益の減少（前期比△70億78百万円）、投資有価証券売却損益の増加（前期比△20億9百万円）、退職給付制度改定益の減少（前期比＋69億88百万円）などが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は122億81百万円（前期比△99億83百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出131億56百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、定期預金の預入による支出の増加（前期比△65億86百万円）、有価証券の取得による支出の増加（前期比△37億2百万円）などが要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は90億60百万円（前期比△16億78百万円）となりました。これは主に自己株式の取得による支出80億89百万円、配当金の支払額45億95百万円、長期借入れによる収入66億57百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、自己株式の取得による支出の増加（前期比△60億87百万円）、短期借入金の純増減額の減少（前期比△17億52百万円）、長期借入れによる収入の増加（前期比＋66億57百万円）などが要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、財務体質の健全性の維持と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値向上のために資金を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務体質の健全性の維持に関しては、「シングルA（安定的）」以上の信用格付の取得・維持を目指し、信用力及び透明性の向上を図ります。

資金効率の向上に関しては、当社及び国内子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、国内子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

企業価値向上に関しては、第八次中期計画では、営業キャッシュ・フローに加えて新たな資金調達方法を活用し、VC構築に向けて積極投資を継続する他、資本コストを意識した経営を推進するべく、政策保有株式の縮減など資本効率を高めるとともにその原資を株主還元に充当いたします。事業投資は、4系列VCの成長領域へ500億円、既存領域へ150億円、デジタル変革・環境領域へ50億円の、総額700億円を計画しております。株主還元は、当連結会計年度より利益配分の基本方針を「総還元性向40%以上」「安定配当として年間配当金額1株当たり46円以上を継続的に配当」に変更しております。特に、第八次中期計画3か年においては、政策保有株式150億円の縮減（2024年3月期比30%縮減）を原資とした自己株式取得による株主還元を進めることから、総還元性向50%以上を目指してまいります。

なお、各国のインフレ進行や金利変動による景気減速のリスク、事業コストの上昇、二極化する消費者嗜好、為替の大幅な変動など、先行き不透明な状況が増幅しております。また人的資本の面では、生産労働人口の減少など外部環境変化に対応すべく、人材の多様性を高めることや、様々な人材が集まることで生じる価値観の違いをシナジーに変換していくことが不可欠となっており、さらに、気候変動など環境問題も世界規模で取り組むべき大きな課題であり、企業の対応強化が求められております。

このような状況下で、当社グループは原材料価格を中心とした事業コストの上昇に対し、一部製品で価格改定を実施するなど足元の環境変化に対応するとともに、将来のあるべき姿を見据え、バックキャスト視点でクオリティ企業への変革を推進しております。

食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすため、今後も当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元資金の水準について、事業上の資金を回収するまでの運転資金調達期間の観点と不測の事態に対応できる安全資産の額の観点から検証し、適正な水準として売上高の2.0か月分を設定しております。適正な水準を超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上のために既存領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分に取り組んでまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用などがあります。投資活動に係る資金支出では、香辛・調味加工食品事業において、業務用レトルト食品新工場の建設（ハウス食品グループ東北工場㈱）や工場増築（ハウスギャバン㈱）などがあり、海外食品事業において、堅調な豆腐需要に応えるための工場生産設備更新（ハウスフーズアメリカ社）などがあります。また、持続的な成長の実現のため、既存領域だけでなく、4系列バリューチェーンによる成長実現を目指し、成長領域や新規領域についても、投資を行ってまいります。

(資金調達)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを内部的な資金の源泉と考えており、設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金や社債の発行等により充当することとしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

1. 香辛・調味加工食品事業、健康食品事業、海外食品事業

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、“「食で健康」クオリティ企業への変革”というテーマを掲げております。国内市場で長年にわたりご愛顧をいただいている各製品ブランド力の維持・強化に努めると共に、成熟した市場の中で「食で健康」という領域にフォーカスし、お客さまの立場に立った新しい価値をご提供し続けることができるよう、研究開発活動を行っております。

当社グループにおきましては、研究開発本部、ハウス食品(株)の開発研究所(千葉県四街道市)、ハウスウェルネスフーズ(株)の開発研究所(千葉県四街道市、兵庫県伊丹市)、ハウスギャバン(株)開発部(東京都中央区、千葉県四街道市)の4部門が、研究開発活動を担っており、「新たな需要の創造」と「確かな設計」の両立を目指し、変化する社会にあって安心してご使用いただけ、ご満足いただける食品を創出するために、広範な研究開発を実施しております。

(1) 研究開発取組概要

① 製品開発・技術開発分野

製品開発・技術開発分野では、日本の成熟市場では潜在化しやすいお客さまニーズを掘り起こし、「新しい価値」を有した製品づくりに努めるとともに、お客さまの食生活と健康に貢献するべく、「よりおいしく、より簡単に、より健康に」にこだわりを持ち、品質の一層の向上に努め、独自性のある技術に裏打ちされた製品の開発に取り組んでおります。

香辛・調味加工食品事業におきましては、ハウス食品レトルトカレー史上最大量(「最大の肉量」は牛肉・豚肉における充填量)のお肉が入った「カレーでニクる。」<牛肉><豚肉>を開発いたしました。肉の旨みや香りを閉じ込め、噛めば噛むほど肉のおいしさが染み出す新技術「お肉パラダイス製法」(特許出願中)で、お肉のおいしさを徹底追求した、肉好きには堪らない一品となっております。また、色味付けの効果があるターメリックや唐辛子などのスパイスを極限まで減らし、白さを引き立たせた「ホワイトカレー」<中辛>と、長時間煮込んだような深みのある黒さを目指し、カレーソースを煮込む製造工程で焦げる直前ギリギリまで加熱して黒さを引き出した「ブラックカレー」<中辛>を開発しました。家庭用カレーに“彩り”と“華やかさ”をコンセプトに、見栄えの価値を付与した一品に仕上がっています。

健康食品事業におきましては、発売35年のロングセラーブランド「C1000」シリーズを大幅にリニューアルしました。「C1000ビタミンレモン」は、従来よりも日常的にビタミンCを補給できる飲みやすさを求め、果汁・皮など果物が持つ複雑な味わいを表現し、甘さを抑えつつ、程よい酸味とのバランスを追求しました。「C1000ビタミンゼリーレモン」は、常温でもおいしく飲める味の開発に挑戦しました。常温でも酸味を抑えさっぱり飲める新技術(特許出願中)を採用することで、いつでもおいしく飲むことができる製品に仕上げました。また、シリーズからの新提案として糖類が気になる方に嬉しい「C1000ビタミンレモンゼロシュガー」と、シリーズ最大量のクエン酸配合で強い酸味が味わえる「C1000ビタミンゼリークエン酸5000」を開発いたしました。

② 基礎研究分野

基礎研究分野では、食品科学のみならず、生化学、植物育種・栽培学、化学工学、生理学など多方面からの研究を行い、高水準の技術保有に努めております。当連結会計年度では、弘前大学大学院医学研究科の共同研究講座「食と健康 科学講座」において、健康寿命延伸につながる新たな食スタイルを提案することを目指して、青森県の岩木健康増進プロジェクト健診・いきいき健診や沖縄県のやんばる版プロジェクト健診での味覚感受性試験、食生活アンケートを行ない、味覚や食事内容、食生活と様々な健康指標との関連性の解析を進めました。食生活と健康指標との関連については日本栄養・食糧学会大会にて「コロナ禍の調理等の食生活の変化とメンタルヘルスへの影響」を口頭発表しました。また、過去にドライアイ検査への活用を検討していたタマネギ催涙因子発生技術を活用した涙液回収キットについては、日本香辛料研究会学術講演会にて「トレーニング時の涙液中乳酸変動」を口頭発表しました。涙液研究については、これまで採取できる涙液量が少ないことがボトルネックとなっていて進んでいなかったと考えており、今後はこのキットをテスト販売してのニーズの検証や用途探索を計画しています。また、食物アレルギーに対する取り組みとして、表示義務化が検討されているカシューナッツの検査法開発や、必要最小限のアレルゲン除去に基づく診療現場での食事指導に必要となる情報の提供、離乳期の食べ進めのための乳児用食品を製造・販売する株式会社ビー・ケースへの出資などを行いました。食の安全に対する取り組みでは、「加工食品中の昆虫種の同定技術」の研究成果について、日本缶詰びん詰レトルト食品協会の逸見賞を受賞しました。当社が作出した独自素材であるスマイルボール(涙の出ないタマネギ)に関しては、「涙のでないタマネギ『スマイルボール』とその関連技術の開発」という成果に対して、公益社団法人 日本農芸化学会より農芸化学技術賞を授与頂きました。作出に至るまでに天然物有機化学、酵素化学、分子生物学、育種学といった多岐にわたる分野を網羅した研究を行ったことが評価されました。今後も、より高品質なものを安定的

にお客様へお届けするために、継続的な品種改良と並行して生産地に密着した形でより本品種に適した栽培方法の研究を進めております。また日本固有のスパイスである山椒におきまして、当社グループ（ハウス食品グループ本社㈱、㈱ヴォークス・トレーディング）、株式会社杉本商店、南九州大学、山椒生産者と共同で、宮崎県高千穂郷・熊本県奥阿蘇にて2022年より山椒栽培の実証研究を行ってまいりました。更に2025年4月から山椒の生産者拡大を目指した「産地形成プロジェクト」を本格始動しております。

健康関連の分野では、健康維持に必要なビタミンや、さまざまな生理機能があるといわれるスパイスに加え、近年その健康維持への効果が期待されている乳酸菌につきまして、これらの効果を検証するための試験、ならびに、新しい作用を見出すための基礎研究を継続して精力的に取り組んでおります。当連結会計年度では、「乳酸菌による腸管バリア機能改善作用」に関する原著論文が学術誌に掲載されました。また、「ウコンエキスの成分による神経炎症抑制作用とその作用メカニズム」に関する研究成果を国内の学術研究会において発表いたしました。

(2) 研究体制・しくみ

当社グループの3つの研究所と開発部は、基礎研究・機能性研究、製品開発、技術開発、容器包装開発、お客様生活研究、グループ技術連携、研究企画、運営の各部門で構成しており、それぞれの部門において専門的な研究開発活動に取り組む一方、リノベーションを行った千葉研究センターを中心に、部門間の垣根を越え、お互いが有機的に連携して相乗効果を高める取組み(One Day a Weekなど)を継続して進めております。また、海外事業における製品開発サポート体制も継続的に強化しております。

さらに、これらの研究活動から生まれた知的財産については、国内、国外において戦略的に権利化を行い、ハウス食品グループの強みとし共創活動を推進しております。

組織をフラットな小グループ制とし、柔軟性ある運用により市場の変化と商品の多様化にフレキシブルに対応するとともに、保有技術を目に見えるサービスにいかにより具現化していくかというこだわりを持って運営にあたっております。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,776百万円であります。

なお、当社グループの研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。

2. 外食事業、その他食品関連事業

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に生産能力の増強および生産設備の更新として行い、投資総額は15,030百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の主な設備投資としては、香辛・調味加工食品事業においては、ハウス食品グループ東北工場(株)における新工場の建設、ハウスギャパン(株)における工場増築、ハウス食品(株)におけるレトルト生産設備の更新など、海外食品事業においては、ハウスフーズアメリカ社における豆腐生産設備の更新や、浙江ハウス食品社におけるカレー生産ラインの拡張工事など、外食事業においては、(株)壺番屋における店舗POSシステムの更新、新規店舗及び既存店舗の内装・設備工事などがあります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	リース 資産	合計	
大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注1)	全社(共通)	その他設備	2,627	0	2,669 (66)	42	20	5,358	131
東京本社 (東京都 千代田区)	全社(共通)	その他設備	1,283	88	7,905 (2)	80	19	9,376	226
開発研究本部 (千葉県 四街道市)	全社(共通)	研究開発設備	58	2	— (—)	184	—	244	123

(注) 1. 貸与中の建物及び構築物1,917百万円、土地2,115百万円(29千㎡)、その他1百万円を含んでおり、連結子会社である(株)デリカシェフ等に貸与しております。

2. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウス食品(株)	関東工場 (栃木県 佐野市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、シチュ ー、レトルト、 スナック等の製 造設備	2,661	2,675	110 (61)	102	3	5,551	237 [62]
〃	静岡工場 (静岡県 袋井市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、シチュ ー、レトルト、 スナックの製造 設備	1,761	2,314	869 (122)	63	—	5,007	181 [65]
〃	奈良工場 (奈良県 大和郡山市) (注2)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、スパイ ス等の製造設備	1,562	1,432	822 (52)	92	—	3,907	302 [170]
〃	福岡工場 (福岡県 古賀市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、ラーメ ンの製造設備	628	469	973 (50)	44	—	2,114	128 [45]
〃	大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注2)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	その他設備	572	1,294	— (—)	33	—	1,898	114 [16]
〃	東京本社 (東京都 千代田区)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	その他設備	4	2	— (—)	4	2	11	194 [28]
〃	開発研究所 (千葉県 四街道市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	研究開発設備	2,033	4	2,733 (50)	152	—	4,922	151 [20]
〃	大阪支店 (大阪府 大阪市 中央区) 他7支店	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	販売設備	145	—	— (—)	16	16	177	287 [26]
ハウスウェル ネスフーズ(株)	本社他 (兵庫県 伊丹市他)	健康食品事業	食品・飲料の製 造設備他	1,422	736	187 (48)	129	8	2,482	233 [8]

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
(株)壹番屋	本社他 (愛知県 一宮市他)	外食事業	その他設備	355	12	1,169 (17)	68	1,345	2,949	246 [77]
〃	愛知工場 (愛知県 一宮市)	外食事業	食品の製造設備	238	115	382 (5)	5	—	740	39 [29]
〃	佐賀工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	外食事業	食品の製造設備	288	102	395 (5)	9	—	794	25 [26]
〃	栃木工場 (栃木県 矢板市)	外食事業	食品の製造設備	933	222	966 (30)	19	—	2,140	62 [49]
〃	千葉植物工 場 (千葉県 山武郡 横芝光町)	外食事業	食品の製造設備	56	3	— (9)	1	—	60	5 [33]
〃	東京営業所 他 (東京都 町田市他)	外食事業	営業所設備	59	0	166 (3)	12	—	236	76 [30]
〃	西枇杷島店 (愛知県 清須市) 他121店舗	外食事業	店舗設備 (直営店)	1,035	15	266 (67)	199	41	1,556	231 [346]
〃	賃貸店舗 (注3)	外食事業	その他設備	838	—	984 (33)	0	—	1,823	— [—]
〃	賃貸物件 (注4)	外食事業	その他設備	142	—	829 (10)	6	—	977	— [—]
ハウスギャバン(株)	本社他 (東京都 中央区他)	香辛・調味加工 食品事業	香辛料の製造設 備他	1,391	254	751 (62)	223	0	2,619	276 [110]
マロニー(株)	本社他 (大阪府 吹田市他)	香辛・調味加工 食品事業	でんぷん製品の 製造設備他	585	269	445 (43)	5	—	1,304	135 [36]
サンハウス 食品(株)	本社工場 (愛知県 江南市)	香辛・調味加工 食品事業	レトルト等の製 造設備他	736	465	256 (2)	36	31	1,523	234 [72]
(株)デリカ シェフ	本社 久喜工場他 (埼玉県 久喜市他)	その他食品関連 事業	総菜の製造設備 他	1,234	489	— (—)	46	86	1,856	252 [1,039]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物547百万円、機械装置及び運搬具1,291百万円、土地4百万円(2千㎡)、その他25百万円を含んでおり、連結子会社であるハウスギャバン(株)、サンハウス食品(株)等に貸与しております。
3. 貸与中の設備であり、加盟店に貸与しております。
4. 貸与中の設備であり、連結会社以外の者に貸与しております。
5. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウスフーズ ホールディング USA社	本社 (米国カリフ オルニア州 ガーデング ロープ) (注2)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	9,053	56	2,249 (42)	21	—	11,379	12 [—]
〃	本社 (米国ニュー ジャージー 州サマーセ ット郡) (注2)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	732	—	367 (40)	—	—	1,099	— [—]
〃	本社 (米国ケンタ ッキー州ル イビル)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	—	—	458 (134)	—	—	458	— [—]
ハウスフーズ アメリカ社	本社工場 (米国カリフ オルニア州 ガーデング ロープ)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	438	5,332	— (—)	111	207	6,089	348 [1]
〃	工場 (米国ニュー ジャージー 州サマーセ ット郡)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	766	591	— (—)	10	3	1,370	44 [—]
ネイチャーソ イ社	本社工場 (米国ペンシ ルベニア州 フィラデル フィア)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	—	95	— (—)	227	14	337	99 [—]
〃	工場 (米国ペンシ ルベニア州 フォールク ロフト)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	—	1,098	— (—)	2,421	8	3,528	98 [4]
〃	工場 (米国コロラ ド州ボルダ ー)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	—	103	— (—)	805	47	956	28 [1]
〃	工場 (米国ニュー ジャージー 州パーシッ パニー)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	—	60	— (—)	183	1	244	36 [—]
スーベリアナ チュラル社	本社工場 (カナダブリ ティッシ ュ・コロン ビア州バン クーバー)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	—	53	— (—)	108	8	169	48 [6]
大連ハウス食 品社	本社工場 (中国遼寧省 大連市)	海外食品事業	加工食品の製造 設備	476	570	— (—)	—	—	1,046	131 [—]
浙江ハウス食 品社	本社工場 (中国浙江省 平湖市)	海外食品事業	カレーの製造設 備等	1,931	3,438	— (—)	20	—	5,388	97 [—]

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ギャバンスパ イスマニユフ アクチャリン グ社	本社工場 (マレーシア ペナン州)	香辛・調味加工 食品事業	香辛料の製造設 備他	722	288	— (—)	21	—	1,031	184 [—]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物3,143百万円、機械装置及び運搬具56百万円、土地1,016百万円(61千㎡)を含んでおり、連結子会社であるハウスフーズアメリカ社に貸与しております。
3. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、総額23,200百万円であり、主に自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
ハウスギャバン(株)	本社他 (東京都中央区他)	香辛・調味 加工食品事業	香辛料の製造 設備他	5,973	4,463	自己資金お よび提出会 社からの借 入金	2022年 6月	2028年 3月
ハウス食品グループ 東北工場(株)	本社他 (福島県福島市)	香辛・調味 加工食品事業	レトルト等の 製造設備等	6,806	1,741	自己資金お よび提出会 社からの借 入金	2024年 10月	2025年 11月
PT. House Foods Indonesia	本社他 (インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県)	海外食品事業	カレーの 製造設備等	3,238	—	親会社から の出資	2025年 7月	2026年 4月
ハウス食品グループ 本社(株)	大阪本社 (大阪府東大阪市)	全社(共通)	販売物流 システム	4,000	558	自己資金	2024年 10月	2027年 4月

(注) 1. 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,498,416	98,498,416	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	98,498,416	98,498,416	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月31日	△2,252,204	98,498,416	—	9,948	—	23,815

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	39	28	357	208	94	75,907	76,633	－
所有株式数 （単元）	－	209,123	9,716	323,454	114,136	232	327,352	984,013	97,116
所有株式数 の割合 （％）	－	21.25	0.99	32.87	11.60	0.02	33.27	100.00	－

(注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が、それぞれ38,609単元および97株含まれております。

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」が所有する当社株式株は「金融機関」に5,987単元を含めて記載しております。

3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	8,516,600	9.00
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	8,458,916	8.94
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	8.36
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3	2,900,218	3.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,313,200	2.44
ハウス恒心会	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	2,155,501	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,900,027	2.01
浦上 節子	東京都新宿区	1,859,569	1.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,844,810	1.95
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,750,000	1.85
計	—	39,606,941	41.85

(注) 1. 「信託型社員持株会インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式598,700株(議決権の数5,987個)は、上記の発行済株式より除く自己株式に含まれておりません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、3,602,000株は投資信託、90,200株は年金信託、4,763,800株は管理有価証券信託であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,313,800株は投資信託、163,600株は年金信託、832,200株は管理有価証券信託であります。

4. 前事業年度末において主要株主であったハウス興産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

5. 2022年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2022年9月30日現在で4,966,500株を共同保有している旨の記載がされておりますが、上記の表中に記載の三井住友信託銀行株式会社を除き、2025年3月31日の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,750,000	1.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,251,500	2.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	965,000	0.96
合計	—	4,966,500	4.93

6. 2024年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ハウス興産株式会社およびその共同保有者である株式会社HKL、浦上博史、浦上聖子が、2024年7月8日現在で17,542,488株を共同保有している旨の記載がされておりますが、当社は2025年3月31日の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	8,458,916	8.40
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	7.85
浦上 博史	東京都新宿区	1,041,472	1.03
浦上 聖子	東京都新宿区	134,000	0.13
合計	—	17,542,488	17.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,860,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 94,540,400	945,404	—
単元未満株式	普通株式 97,116	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	98,498,416	—	—
総株主の議決権	—	945,404	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には「信託型社員持株会インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式598,700株（議決権の数5,987個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	3,860,900	—	3,860,900	3.92
計	—	3,860,900	—	3,860,900	3.92

(注) 1. 「信託型社員持株会インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式598,700株（議決権の数5,987個）は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の概要

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、当社社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入の決議をしております。

本プランは、「ハウス食品グループ本社社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で E-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において E-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

762,800株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月16日）での決議状況 （取得期間 2024年5月17日～2024年7月31日）	2,477,600	6,600,326,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,252,204	5,999,871,456
残存決議株式の総数及び価額の総額	225,396	600,454,944
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	9.1	9.1

（注）1. 取得期間および取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

2. 2024年5月16日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、当社普通株式につき公開買付けによる取得を決議しております。その概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2024年5月17日から2024年6月13日まで（20営業日）

買付等の価格：1株につき金2,664円

買付予定数：2,477,420株

決済の開始日：2024年7月5日

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月8日）での決議状況 （取得期間 2025年5月9日～2026年3月6日）	4,300,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	315,100	872,289,850
提出日現在の未行使割合（％）	92.7	91.3

（注）1. 取得期間および取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	620	1,801,808
当期間における取得自己株式	55	159,225

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式		—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,252,204	6,596,330,294	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬として処分を行った取得自己株式）	10,423	30,607,140	—	—
保有自己株式数	3,860,997	—	4,126,152	—

- (注) 1. 上記の保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」が所有する当社株式数（当事業年度598,700株、当期間569,900株）は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
3. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、利益配分の基本方針を総還元性向40%以上、年間配当は1株当たり46円以上を安定して継続配当することとしております。なお、第八次中期計画においては、政策保有株式縮減を進め、それを原資とした150億円の自己株式取得を実施することにより、総還元性向50%以上をめざすこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回を行うことを基本方針としており、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり24円とし、中間配当24円とあわせた年間配当は1株当たり48円を予定しております。

また、当期に自己株式2,252千株、60億0百万円の取得および同株式数の消却を行いました。これによる、当連結会計年度の「総還元性向」は84.4%となります。

翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間48円（中間配当24円、期末配当24円）を予定しております。

なお、内部留保金につきましては、将来を見据えた製造設備・研究開発などの投資や新たな事業展開のために活用してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会	2,271	24.00
2025年6月25日 定時株主総会（予定）	2,271	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

なお当社は、2015年12月より㈱壱番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

② 企業統治の体制

本有価証券報告書提出日現在、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。監査等委員会は監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役会の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督および監査を行います。

取締役会は取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督いたします。なお、取締役会の運営強化と実効性向上を目的として、全取締役へのアンケート形式による取締役会実効性評価を実施しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る制度および報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮り審議したうえで、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および報酬等の額については、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会が審議し、監査等委員会へ答申した後、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。また、経営会議の諮問機関である投資委員会は、4系列バリューチェーンの構築に欠かせない資本提携を目的とした合併や買収等において、成長投資資源をより有効に活用するために、案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たし、企業価値向上につなげております。

以上の各機関の構成員および議長ならびに委員長につきましては、「③各機関の構成員」の「イ．本有価証券報告書提出日の各機関の構成員」に記載のとおりであります。

なお、2025年6月25日開催予定の第79期定時株主総会にて議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しております。また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会にて議案（決議事項）として、「指名諮問委員会委員選定の件」および「報酬諮問委員会委員選定の件」を付議しております。これらの議案が承認可決された場合、各機関の構成、構成員および議長ならびに委員長につきましては、「③各機関の構成員」の「ロ．第79期定時株主総会後の各機関の構成員」に記載のとおりであります。

内部監査体制につきましては、監査等委員会直轄の監査部（12名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

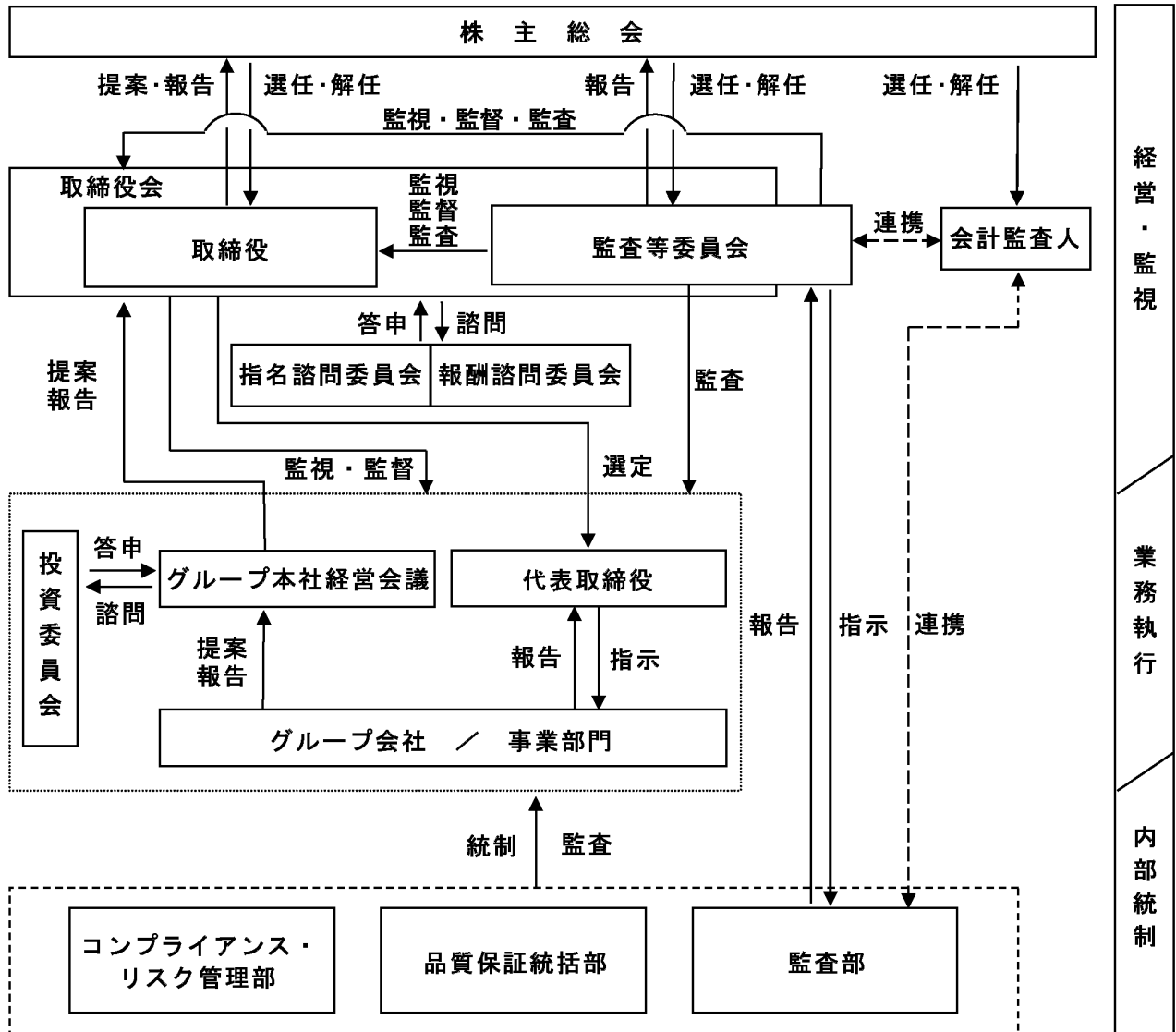
監査等委員会は、業務監査および財務報告に係る内部統制の担当部門である監査部に指示命令権を持ち、緊密に連携し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換、調査や具体的な指示を出すほか、会計監査人や顧問弁護士と連携を図り、取締役の職務執行の監査を組織的に行います。また、監査等委員である取締役は、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施いたします。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

以上のような運用体制を機能させることで経営の有効性と効率性を高めるとともに、企業価値の最大化を追求するために、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

(業務執行・監視および内部統制の仕組み)

本有価証券報告書提出日現在、当社の業務執行・監視および内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



③ 各機関の構成員

イ. 本有価証券報告書提出日現在の各機関の構成員

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	浦 上 博 史	●		○	○
代表取締役専務	大 澤 善 行	○		○	○
専務取締役	川崎 浩太郎	○			
取締役	宮 奥 美 行	○			
取締役	山 口 竜 巳	○			
取締役	佐久間 淳	○			
取締役	岡本 雄一	○			
監査等委員である取締役（常勤）	久保田 恒夫	○	●		
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	蒲 野 宏 之	○	○	○	●
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡 島 敦 子	○	○	●	○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	関 根 福 一	○	○	○	○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	川 寄 靖 之	○	○	○	○

（注） 1. ●は議長および委員長、○はその他の構成員を示しております。

ロ. 第79期定時株主総会後の各機関の構成員

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	浦 上 博 史	●		○	○
代表取締役専務	大 澤 善 行	○		○	○
専務取締役	川崎 浩太郎	○			
取締役	宮 奥 美 行	○			
取締役	山 口 竜 巳	○			
取締役	佐久間 淳	○			
取締役	岡本 雄一	○			
監査等委員である取締役（常勤）	久保田 恒夫	○	●		
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡 島 敦 子	○	○	●	○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	関 根 福 一	○	○	○	●
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	川 寄 靖 之	○	○	○	○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	山 田 美 和	○	○	○	○

（注） 1. ●は議長および委員長、○はその他の構成員を示しております。

2. 役職等につきましては、第79期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

④ 取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当連結会計年度は計14回開催しております。各取締役の活動状況は次のとおりであります。

役 職	氏 名	2025年3月期 取締役会出席状況（出席率）
代表取締役社長	浦 上 博 史	14回中14回（100%）
代表取締役専務	大 澤 善 行	14回中14回（100%）
常務取締役	川 崎 浩 太 郎	14回中14回（100%）
取締役	宮 奥 美 行	14回中14回（100%）
取締役	山 口 竜 巳	14回中14回（100%）
取締役	佐 久 間 淳	14回中14回（100%）
取締役	岡 本 雄 一	10回中10回（100%）
監査等委員である取締役（常勤）	久 保 田 恒 夫	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	蒲 野 宏 之	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡 島 敦 子	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	関 根 福 一	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	川 寄 靖 之	10回中10回（100%）

（注）1. 上表は、当連結会計年度末日時点の状況を記載したものであります。

当連結会計年度においては、法令、定款ならびに当社取締役会規則に基づき、重要な業務執行事項を審議・検討いたしました。また、業務執行取締役から業務執行状況の報告および第八次中期計画の進捗の報告ならびにお客様相談部に寄せられたお客様の声や、監査等委員である取締役から監査等委員会での議論等を報告いたしました。

また、取締役会の実効性評価で認識した課題に対し、「⑤取締役会の実効性評価」に記載のとおり、定例報告議題の拡充、社外取締役の事業理解の機会や、役員向け学習会の充実を図りました。継続して、翌連結会計年度に向けた改善取組を議論しております。

⑤ 取締役会の実効性評価

当社では、2023年3月期から取締役会実効性評価を実施し、その結果について分析・評価を行っております。今後も定期的の実効性評価を実施するサイクルを確立させ、結果を踏まえた課題の改善や強みの強化に努めてまいります。

イ. 2024年3月期に実施した取締役会実効性評価結果の分析・評価を踏まえた課題への対応状況

1) 定例報告議題の拡充

取締役会として中期計画をより強力に推進していくため、「社会に対する責任」および「社員とその家族に対する責任」に関する報告議題を追加し、進捗状況に関する議論を行いました。

2) 社外取締役の事業理解機会の充実

社外取締役に当社事業をより深く理解頂くため、定期的を実施しているグループ会社事業所や工場の視察に加え、2025年3月期には研究部門の視察を追加実施しました。

3) 役員向け学習会の充実

取締役会に必要な知識習得の機会として、2025年3月期は3度の役員学習会を開催しました。

ロ. 2025年3月期における取締役会の実効性評価方法

1) 回答対象 : 取締役 全12名（うち社外取締役4名）

2) 回答期間 : 2024年12月から2025年1月

3) 実施方法 : アンケート方式（4段階評価+自由記述評価）

4) 主な評価項目 :

- ・取締役会“決議事項”の審議状況
- ・取締役会“報告事項”の運用状況
- ・取締役会の機能・運営の状況
- ・監査等委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会との連携状況

ハ、 2025年3月期に実施した取締役会実効性評価の結果概要

取締役会の機能や運営は引き続き適切であり、監査等委員会および指名諮問委員会・報酬諮問委員会との連携を含め、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。また、前期の結果を受けて改善取組を実施した内容について高い評価を得られた他、前期と共通の設問のうち14項目については、前期の評点から改善が見られました。

一方で、取締役会の運営面において引き続き改善の余地があることを確認したため、継続して改善取組の検討を行っております。

⑥ 指名諮問委員会の活動状況

当社は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任のプロセスに客観性や透明性を確保しております。

当連結会計年度においては、2024年4月、6月、2025年2月の計3回開催し、全構成員が全て出席しており、取締役の選任および役付取締役の選任について審議いたしました。

⑦ 報酬諮問委員会の活動状況

当社は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定の手続きにおいて客観性と透明性を確保しております。

当連結会計年度においては、2024年4月、5月、6月、12月の計4回開催し、全構成員が全て出席しており、取締役報酬の構成、役位ごとの報酬水準、適用される業績連動指標などについて審議いたしました。

⑧ 内部統制システムの整備の状況

[業務遂行における内部統制システムの基本的な考え方]

当社グループは、業務遂行における内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

イ、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「ハウス食品グループ情報管理規程」および関連する諸規則を整備しております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

<運用状況>

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）を、法令・定款および社内規程に従い保存・管理しております。

取締役会や経営会議において決定される事項および、当社ならびに子会社において発生した内部情報につきましては、総務部を中心に関係部署が「ハウス食品グループ重要情報適時開示規程」に従い、情報の重要性・適時開示の要否を判断しております。株主や投資家のみなさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めております。

営業秘密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めております。

ロ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。また、リスクマネジメントに関する活動を推進するコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。

なお、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としており、グループ品質保証体制の強化・改善を図る品質保証統括部を設置しております。

<運用状況>

リスクマネジメント強化を目的に設置しているグループリスクオーナー会議が、グループCSR委員会の監督のもと、グループ横断的にリスクを分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。

食の品質に関わる情報共有と課題検討の場としてグループ品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の

強化を図っております。

また、バリューチェーン全体を俯瞰した取組・方策や各事業会社の実状に即した取組・方策を議論し決定する、グループ品質保証責任者会議を設置しております。

ハ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴う各グループ会社の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。当社の取締役は、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、権限と責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。経営会議の任意の諮問機関として資本提携を伴う投資案件を審議する投資委員会を設置し、投資評価・判断の妥当性と効率性を確保しております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

<運用状況>

取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催し、迅速で効率的な業務執行を行っております。お客様相談部に寄せられたお客さまの声は、業務執行取締役日に日報で報告されているほか、取締役会や経営会議において冒頭の報告議題としており、企業運営に反映しております。

ニ、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会直轄の監査部を設置し、社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて、監査を実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の構築につきましては、監査部が主管し、事業所、部署の内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、「ハウス食品グループCSR方針」のもと、CSRに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、コンプライアンス・リスク管理部を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む。）などを察知し、通報や相談を受け付けるヘルプラインを設置することなどを定めた「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断いたします。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

<運用状況>

監査部は、年間約30箇所の事業所、部署、グループ会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。

また、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査と、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的としたアンケート形式によるCSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を、別途実施しております。監査結果は社長ならびに関係取締役へ報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。

グループ各社のコンプライアンス意識の醸成に向けた具体的な改善活動の推進を目的に設置したコンプライアンス推進委員会が、グループCSR委員会の監督のもと、コンプライアンス体制の確立を図っております。

コンプライアンス・ヘルプラインは、コンプライアンス・リスク管理部および外部機関が窓口となり、随時通報や相談を受付しております。

反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。

ホ、当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役または関係会社担当取締役が、子会社の取締役等の職務の執行を監督しております。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っ

ております。また、主要なグループ会社は、グループ品質保証会議に参加し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき適正な企業経営の推進支援を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループCSR方針」に基づいた、グループとして一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、監査部がグループ会社の内部監査、内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

<運用状況>

取締役会で、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する取締役および関係会社担当取締役から、グループ会社の業績報告が定期的に行われております。

グループ会社にCSR委員会を設置し、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用しております。

監査部が、グループ会社の内部監査および財務報告に係る内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価を、定期的に行っております。

へ. 監査等委員会の職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性および当該スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の職務を補助するスタッフとして、監査部に専任スタッフ1名と若干名の兼任スタッフを置いております。当該スタッフが所属する監査部を監査等委員会直下の組織体制とし、監査等委員会に指示命令権を持たせることで、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の指示の実効性を確保しております。また、監査等委員会の運営事務局を総務部が担当し、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の職務を補助しております。

<運用状況>

当該スタッフは、監査等委員権限による直接の指示のもと、監査等委員会事務局業務や監査等委員監査に係る情報収集などを行っております。

ト. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査部からの内部監査結果報告などの報告、コンプライアンス・リスク管理部からの内部通報やアンケート結果などの報告、品質保証統括部との意見交換、また当社およびグループ会社の事業所において監査等委員会を開催することでの事業現場との接点を設けるほか、グループ会社の常勤監査役との定期的な情報交換と意見交換を行っております。あわせて、常勤の監査等委員である取締役は、当社およびグループ会社の事業所の監査を行うほか、当社経営会議などの重要な会議への出席や重要な決裁書類をすべて閲覧・確認し、また主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務し、当該グループ会社の取締役会その他の会議に出席しております。なお、グループ会社の常勤監査役は定期的に監査等委員会に出席し、グループ会社の事業所の監査結果を報告する運用としております。

<運用状況>

取締役会は原則月1回、経営会議は原則月2回開催され、重要な経営課題が報告されております。

チ. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」において、内部通報をした者が不利な取扱いを受けないことを定めており、監査等委員会への報告をした者に対しても、この考え方を準用しております。

<運用状況>

上記の運用細則における考え方を準用し、監査等委員会に報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない運用としております。

リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生

ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員である取締役の通常の職務の執行について生ずる費用を、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。

<運用状況>

監査等委員である取締役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払っております。

ヌ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
上記へ〜りに記載のとおりです。

また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査を効率的に行っております。併せて、常勤の監査等委員である取締役が主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査等委員監査の実効性の確保に努めております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

⑩ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役全員を被保険者としております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主およびその他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の損害等は補償対象外となる等の一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が負担しております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑬ 自己株式の取得決議

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑭ 中間配当

株主のみなさまへの利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑮ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 本有価証券報告書提出日現在の役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営戦略部担当	浦上 博史	1965年8月16日生	1991年9月 1997年5月 1997年7月 2002年6月 2004年6月 2004年7月 2009年4月 2016年4月 2024年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行退行 当社入社 当社取締役 当社代表取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 当社経営企画部担当 当社経営戦略部担当(現任)	(注)2	1,048,166
代表取締役専務 管理本部長兼秘書部担当	大澤 善行	1959年6月23日生	1982年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社経営役人事部長 当社経営役人材開発部長 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 当社取締役 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当 当社常務取締役 当社管理本部長兼秘書部担当(現任) 当社専務取締役 当社代表取締役専務(現任)	(注)2	10,949
専務取締役	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 当社取締役 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 当社常務取締役 ハウス食品㈱代表取締役社長(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌 当社専務取締役(現任)	(注)2	6,691

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 国際事業本部長	宮奥 美行	1960年11月24日生	1983年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社経営役経営企画部長 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社取締役(現任) 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 当社国際事業本部長(現任)	(注)2	9,391
取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当	山口 竜巳	1964年8月13日生	1988年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2024年4月	当社入社 ハウスフーズホールディングUSA社取締役社長 ハウスフーズアメリカ社取締役社長 当社経営役国際事業本部長 当社取締役(現任) 当社国際事業本部長 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当(現任)	(注)2	6,406
取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当	佐久間 淳	1964年11月3日生	1989年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	当社入社 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 当社取締役(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当(現任)	(注)2	6,064
取締役 スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長	岡本 雄一	1966年6月13日生	1990年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社経営役スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 当社取締役(現任) スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長(現任)	(注)2	17,590
監査等委員である取締役 (常勤)	久保田 恒夫	1960年11月9日生	1984年4月 2011年4月 2013年10月 2016年4月 2017年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社知的財産部長 当社監査部長 当社法務・知的財産部長 当社法務部長 当社経営役 当社監査等委員である取締役(常勤)(現任)	(注)3	4,330

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役	蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 1981年4月 1988年10月 2009年4月 2013年4月 2015年6月 2021年6月	外務省入省 弁護士登録 蒲野綜合法律事務所代表弁護士(現任) 東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 当社監査役 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2,345
監査等委員である取締役	岡島 敦子	1954年10月15日生	1977年4月 2003年7月 2004年7月 2006年7月 2009年7月 2012年9月 2013年4月 2016年4月 2019年3月 2020年6月 2021年6月	農林省(現農林水産省)入省 同省大臣官房審議官 厚生労働省大臣官房審議官 埼玉県副知事 内閣府男女共同参画局長 退職 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 同委員退任 当社監査役 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2,805
監査等委員である取締役	関根 福一	1951年5月20日生	1975年4月 2004年6月 2006年6月 2011年1月 2021年6月 2023年6月	住友セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現任) 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	697
監査等委員である取締役	川寄 靖之	1959年4月30日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2020年5月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「三井住友FG」)常務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 三井住友FG専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 三井住友FG副社長執行役員 三井住友FG執行役副社長 株式会社三井住友銀行副会長 三井住友FG副会長 株式会社三井住友銀行副会長退任 三井住友FG副会長退任 SMBC日興証券株式会社取締役(代表取締役)兼副社長執行役員 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役) 三井住友FG取締役 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役)退任 三井住友FG取締役退任 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	934
計						1,116,368

(注) 1. 蒲野宏之氏、岡島敦子氏、関根福一氏、川寄靖之氏は、社外取締役であります。

2. 2024年6月25日開催の第78期定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2023年6月27日開催の第77期定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 「所有株式数」には、2025年3月31日現在の、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数を含んだ株式数を記載しております。

ロ. 第79期定時株主総会後の役員一覧

当社は、2025年6月25日開催予定の第79期定時株主総会に、議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決された場合の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 10名 女性 2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営戦略部担当	浦上 博史	1965年8月16日生	1991年9月 1997年5月 1997年7月 2002年6月 2004年6月 2004年7月 2009年4月 2016年4月 2024年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行退任 当社入社 当社取締役 当社代表取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 当社経営企画部担当 当社経営戦略部担当(現任)	(注)2	1,048,166
代表取締役専務 管理本部長兼秘書部担当	大澤 善行	1959年6月23日生	1982年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社経営役人事部長 当社経営役人材開発部長 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 当社取締役 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当 当社常務取締役 当社管理本部長兼秘書部担当(現任) 当社専務取締役 当社代表取締役専務(現任)	(注)2	10,949
専務取締役	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 当社取締役 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 当社常務取締役 ハウス食品㈱代表取締役社長(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌 当社専務取締役(現任)	(注)2	6,691

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 国際事業本部長	宮奥 美行	1960年11月24日生	1983年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社経営役経営企画部長 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社取締役(現任) 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 当社国際事業本部長(現任)	(注)2	9,391
取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当	山口 竜巳	1964年8月13日生	1988年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2024年4月	当社入社 ハウスフーズホールディングUSA社取締役社長 ハウスフーズアメリカ社取締役社長 当社経営役国際事業本部長 当社取締役(現任) 当社国際事業本部長 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当(現任)	(注)2	6,406
取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当	佐久間 淳	1964年11月3日生	1989年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	当社入社 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 当社取締役(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当(現任)	(注)2	6,064
取締役 スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長	岡本 雄一	1966年6月13日生	1990年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社経営役スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 当社取締役(現任) スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長(現任)	(注)2	17,590
監査等委員である取締役 (常勤)	久保田 恒夫	1960年11月9日生	1984年4月 2011年4月 2013年10月 2016年4月 2017年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社知的財産部長 当社監査部長 当社法務・知的財産部長 当社法務部長 当社経営役 当社監査等委員である取締役(常勤)(現任)	(注)3	4,330

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役	岡島 敦子	1954年10月15日生	1977年4月 2003年7月 2004年7月 2006年7月 2009年7月 2012年9月 2013年4月 2016年4月 2019年3月 2020年6月 2021年6月	農林省(現農林水産省)入省 同省大臣官房審議官 厚生労働省大臣官房審議官 埼玉県副知事 内閣府男女共同参画局長 退職 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 同委員退任 当社監査役 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2,805
監査等委員である取締役	関根 福一	1951年5月20日生	1975年4月 2004年6月 2006年6月 2011年1月 2021年6月 2023年6月	住友セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現任) 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	697
監査等委員である取締役	川寄 靖之	1959年4月30日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2020年5月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「三井住友FG」)常務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 三井住友FG専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 三井住友FG副社長執行役員 三井住友FG執行役副社長 株式会社三井住友銀行副会長 三井住友FG副会長 株式会社三井住友銀行副会長退任 三井住友FG副会長退任 SMBC日興証券株式会社取締役(代表取締役)兼副社長執行役員 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役) 三井住友FG取締役 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役)退任 三井住友FG取締役退任 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	934
監査等委員である取締役	山田 美和	1967年1月21日生	1990年4月 1992年8月 1998年11月 2008年4月 2011年4月 2022年10月 2024年7月 2025年6月	三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 蒲野綜合法律事務所入所 特殊法人日本貿易振興会アジア経済研究所(現独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所)入所 同所海外派遣員 同所新領域研究センター法・制度研究グループ長 同所新領域研究センター長 同所新領域研究センター上席主任調査研究員(現任) 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	100
計						1,114,123

- (注) 1. 岡島敦子氏、関根福一氏、川寄靖之氏、山田美和氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催予定の第79期定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年6月25日開催予定の第79期定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 「所有株式数」には、2025年3月31日現在の、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数を含んだ株式数を記載しております。
5. 役員の役職等につきましては、2025年6月25日開催予定の第79期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

② 社外取締役

本有価証券提出日現在、当社の社外取締役は4名（いずれも監査等委員である取締役。）であります。

蒲野宏之氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

岡島敦子氏は、農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、総務省などで行政に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。特に女性活躍推進、ダイバーシティ経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

関根福一氏は、住友大阪セメント株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。企業経営者の経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

川寄靖之氏は、株式会社三井住友銀行、三井住友FGおよびSMBC日興証券株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。企業経営者の経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

なお、2025年6月25日開催予定の第79期定時株主総会に、議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役蒲野宏之氏が退任し、山田美和氏が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は4名（監査等委員である取締役。）となります。

山田美和氏は、三井住友信託銀行株式会社および法律事務所の勤務経験や、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所でのビジネスと人権を中心とした法・制度研究などの幅広い経験と法務に関する深い見識を有しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

なお、各社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役の所有株式数については、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

また、各氏は監査等委員会に出席することで、監査部と監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施するほか、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査の相当性を確認いたします。

社外取締役の選任については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としているほか、証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

a. 組織、人員

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の5名で構成され、原則月1回開催されます。

なお、2025年6月25日開催予定の第79期定時株主総会に、議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決された場合につきましても、監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の5名で構成され、原則月1回開催されます。

b. 当連結会計年度における監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員である取締役は、取締役会、その他の重要な会議へ出席し意見表明を行うほか、会計監査人等と連携を図り、取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査および財務報告に係る内部統制の整備運用状況の評価を担当する監査部から、内部監査結果や内部統制システム評価状況の報告を受けております。さらに常勤の監査等委員は、当社経営会議などの重要な会議に出席し、また、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務し、当該グループ会社の取締役会、経営会議その他の会議に出席しております。加えて、監査部の監査報告会への出席や、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な業務監査を実施しております。

（監査等委員会における具体的な審議・報告内容等）

監査等委員会の具体的な審議・報告内容は次のとおりであります。

審議事項	監査方針および監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案についての意見決定、監査報告書の作成、常勤の監査等委員である取締役の選定、特定監査等委員である取締役の選定、会計監査人の選任・不再任・解任議案に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意 等
報告事項	経営会議付議事項、当社およびグループ会社の事業所・部署の往査結果、監査部による監査結果報告、財務報告に係る内部統制評価、会計監査人による監査計画およびレビュー・監査結果 等

なお、当連結会計年度においては、監査等委員会を12回開催しており、監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	監査等委員会／監査役会出席状況（出席率）
監査等委員である取締役（常勤）	久保田 恒夫	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	蒲野 宏之	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡島 敦子	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	関根 福一	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	川嵯 靖之	9回中9回（100%）

(監査等委員である取締役の主な活動)

当連結会計年度における監査等委員である取締役の主な活動は次のとおりであります。

- ・重要会議への出席と会議録・議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類、月次報告書等の閲覧・確認
- ・会計監査人との意見交換、報告聴取
- ・代表取締役社長との定期的な意見交換、情報共有
- ・当社および国内外グループ会社の事業所・部署への往査
- ・グループ会社取締役・監査役等との意見交換、報告聴取
- ・内部監査部門および内部統制部門との意見交換、情報共有

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の監査部（12名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。監査部は、年間約30カ所の事業所、部署、グループ会社に対し、内部監査を計画的に実施しており、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査も別途実施しております。監査結果は監査等委員会ならびに社長、関係取締役へ報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。なお、2019年3月期より、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的として、アンケート形式によるCSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を導入しております。

財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価等を実施しております。なお、監査等委員会は監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を実施いたします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

58年間

c. 業務を執行した公認会計士

高崎 充弘氏

安田 秀樹氏

木村 まゆ氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他28名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社は有限責任監査法人トーマツを、当社の監査法人に選定しております。なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当連結会計年度における、監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。これらを踏まえ、会計監査人の職務の執行は適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	63	—	70	5
連結子会社	76	—	80	—
計	139	—	150	5

前連結会計年度

非監査業務に基づく報酬の支払について、該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	23	—	12
連結子会社	56	73	104	61
計	56	95	104	73

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、グループ通算制度および移転価格に関するコンサルティング業務、税務関連業務などであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、移転価格に関するコンサルティング業務、税務関連業務などであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における、監査等委員会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項を次のとおり定めております。

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

イ．基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなり、グループ理念実現に向け、中期計画達成の意欲を喚起すること
- ・企業規模や社会的責任に照らし、役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

ロ．報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

ハ．報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・事前交付型譲渡制限付株式報酬・業績連動型譲渡制限付株式報酬から構成しております。

1) 月例報酬

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

2) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて金銭報酬を支払う方針としております。

3) 事前交付型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて本株式報酬を支払う方針としております。なお、本株式報酬は支給日の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までを役務提供期間とし、事前に交付するものです。

4)業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

3)事前交付型譲渡制限付株式報酬の目的に加え、取締役が中期計画で定めた非財務指標達成の意欲を喚起するため、本株式報酬を支払う方針としております。支給額は、役位・役割に応じて設定された基準額を、中期計画の非財務指標の達成状況に応じて変動させる仕組みとしており、中期計画で定めた「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」に係る項目を業績評価指標としております。なお、本株式報酬は支給日の前事業年度を役務提供期間とし、事後に交付するものです。

3)および4) 譲渡制限付株式の取扱いについて

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができるものといたします。

二. 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）が企業価値向上及び中期計画達成のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役の報酬に占める割合を月例報酬60%、単年度業績連動報酬25%、事前交付型譲渡制限付株式報酬10%、業績連動型譲渡制限付株式報酬5%とすることを取締役会で決定しております。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要>

報酬の種類			評価指標・支給方法等	報酬に占める割合	業績連動
固定報酬			役位別に定めた水準に役割に応じて報酬を加算し、月例報酬として支給	60%	—
短期インセンティブ	単年度業績連動報酬	会社業績評価	取締役会にて決定した指標を基準とし、単期単位の当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価し賞与として支給	25%	対象
		個人業績評価	取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標とし、賞与として支給		
中長期インセンティブ	事前交付型譲渡制限付株式報酬		企業価値の持続的向上を動機づけるとともに、株主のみならずとの一層の価値共有を進めることを目的に支給	10%	—
	業績連動型譲渡制限付株式報酬		上記に加え、中期計画達成に向けた意欲を喚起することを目的に支給（中期計画の非財務指標を評価指標とする）	5%	対象

ｂ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する事項

イ．単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）について

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえうえて、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としております。目標設定にあたっては、中期計画と連動を図るため、業績マネジメントの仕組みを用いております。中期計画達成のために、各役員の管掌範囲で必要なテーマ・取組みについて、非財務面の項目を含めた幅広い視点で目標設定しております。また、取組み領域（社内・社外）や時間軸（長期・中期・短期）などの面で、バランスのとれた目標となるよう運用しております。この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

会社業績評価指標については、第七次中期計画（22.3期～24.3期）では、事業成長に向けた着実な投資実行を促すためEBITDAを採用してまいりました。2024年4月から開始した第八次中期計画では、EBITDAに加えて、新たにROICを評価指標に採用することで、資本コストを意識した経営を取締役に促します。

なお、当事業年度のEBITDAは33,940百万円であり、ROICは4.5%です。

[会社業績評価指標]

中期計画最終事業年度に係る賞与：EBITDA及びROICそれぞれの達成状況

上記以外の事業年度に係る賞与：EBITDAの達成状況

ロ．業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）について

中期計画最終事業年度終了後に、その事業年度にかかる本株式報酬に、中期計画で掲げる目標の達成状況を反映させます。具体的には、役位・役割に応じて定められた基準額に10～190%を乗じた額に相当する本株式報酬を付与します。それ以外の事業年度にかかる本株式報酬については、各年度の進捗を報酬諮問委員会を確認し、支給率は原則として基準額の100%とします。

本株式報酬の評価指標として、中期計画で定める非財務指標を採用します。これにより、当社がグループ理念実現に向けて掲げる「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」についても報酬制度に反映させ、これらの達成を促します。

なお、第八次中期計画で定める非財務目標は以下のとおりです。

[参考：第八次中期計画目標（非財務指標）]

項目	指標分類	評価指標
「社会に対する責任」関連指標	気候変動	CO ₂ 削減量（Scope 1・2、Scope 3）
	資源循環	廃棄物量削減、副産物の再資源化率、プラスチック使用量
「社員とその家族に対する責任」関連指標	エンゲージメント	主体的なチャレンジ行動、組織風土診断結果
	ダイバーシティ	女性活躍推進

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動の概要>

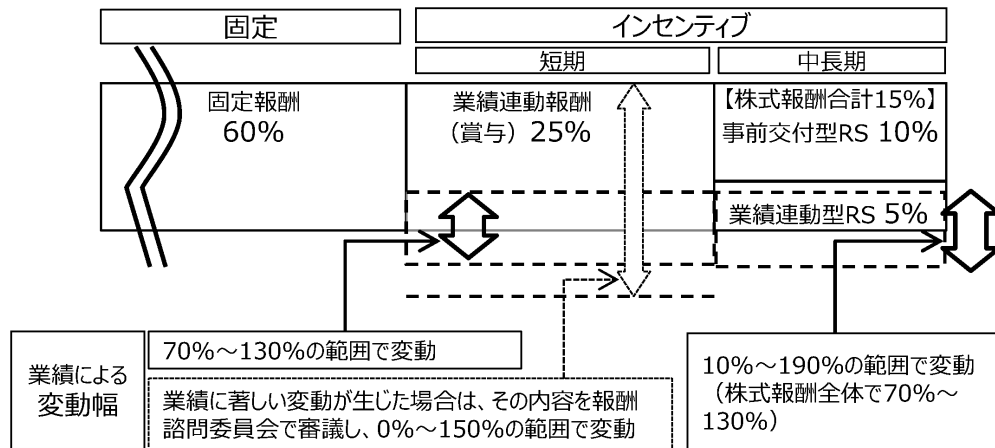
短期（賞与）：取締役会メンバーとしての経営全体のマネジメントについては主に会社業績（財務指標）で、各管掌範囲での経営執行の成果については主に個人業績で評価
 中長期（株式報酬）：中期計画で掲げた指標（非財務指標）により評価

計算式：

賞与：役位別基準額×（1+会社業績評価係数^{※1}+個人業績評価係数^{※1}）

株式報酬：役位別基準額×（1+「社会」係数^{※2}+「社員とその家族」係数^{※2}）

※1：業績に応じて▲15%～+15%で変動 ※2：業績に応じて▲45%～+45%で変動



- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

- d. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会での審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

- e. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する事前交付型譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額40百万円以内、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年14,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬等の額を、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額38百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年13,300株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬 (固定報酬)	業績連動報酬	事前交付型譲渡 制限付株式報酬	業績連動型譲渡 制限付株式報酬	
取締役（監査等 委員及び社外取 締役を除く）	281	162	77	30	11	8
取締役（監査等 委員）（社外取 締役除く）	24	24	—	—	—	1
社外役員	73	73	—	—	—	5

（注）１．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーと複数のつながりを持つ「マルチステークホルダー化」をグループとして推進するなかで、戦略的な取引関係や協力関係の維持強化のため、当社グループのマルチステークホルダーとして相応しく、当社グループの企業価値向上に資する相手先の株式を保有しております。

なお、当社グループの企業価値向上に資することが認められる場合を除き、原則として政策保有株式の新規取得は行いません。個別の政策保有株式については、戦略的な取引関係や協力関係の維持強化や原材料調達の手滑化などの事業戦略からの定性的観点と、時価、関連取引額、含み損益、配当金額や政策保有株式の純資産割合等の定量的観点の両面で継続的に保有合理性を検証しており、既に保有している株式において、保有合理性がないと判断した銘柄については、適宜縮減していきます。取締役会において、中長期的に当社グループの企業価値向上に資するものであるか、また当社グループの財務の健全性に悪影響を与えるものではないかなどを総合的に検証し、保有の是非や保有規模を判断しております。なお、毎年5月の取締役会において、前年度期末時点の保有状況を報告しております。

保有する政策保有株式について、第八次中期計画（2024.4～2027.3）の3か年では、30%縮減（2024年3月期比）を計画しており、2025年3月期につきましては、取締役会決議を経て10.5%の縮減をいたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	2,367
非上場株式以外の株式	47	37,315

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	129	戦略的な取引関係の構築のため。
非上場株式以外の株式	8	33	製品販売における協力関係の維持・強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	5,399

(注) 1. 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル ランド	2,000,000	2,000,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	5,890	9,698		
日清食品ホール ディングス(株)	1,782,300	1,782,300	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	5,441	7,486		
(株)TBSホールデ ィングス	981,000	981,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	4,183	4,276		
加藤産業(株)	838,530	838,530	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	4,134	3,845		
味の素(株)	563,502	845,202	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、当事業年度に一部売却を実施しております。	有
	3,334	4,784		
イオン(株)	490,182	484,967	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	1,838	1,743		
(株)日清製粉グル ープ本社	1,015,466	1,015,466	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,757	2,132		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	867,759	867,759	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,745	1,351		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	753,435	753,435	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,630	1,662		
(株)ADEKA	559,000	559,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	1,503	1,802		
三菱食品(株)	305,500	611,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、当事業年度に一部売却を実施しております。	有
	1,498	3,434		
(株)メディカルー 光グループ	360,000	360,000	製品販売及び戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	842	863		
伊藤忠食品(株)	63,255	63,255	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	476	464		
エイチ・ツー・オ ー リテイリ ング(株)	145,082	55,565	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、(株)関西フードマーケット株式との株式交換により株式数が増加しており、また、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	328	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストグループ(株) (注) 2	88,094	88,094	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	328	291		
セントラルフォレストグループ(株)	90,615	90,192	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	280	191		
(株)日阪製作所	272,000	272,000	設備関係取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	269	277		
東洋製罐グループホールディングス(株)	107,735	107,735	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	263	263		
ヤマエグループホールディングス(株)	82,074	80,812	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	196	226		
大日本印刷(株) (注) 3	80,000	40,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	170	187		
豊田通商(株) (注) 4	60,921	20,307	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	152	208		
(株)農業総合研究所	440,600	440,600	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	147	130		
高砂香料工業(株)	17,609	17,609	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	112	61		
(株)リテールパートナーズ	79,705	79,705	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	107	147		
(株)マルイチ産商	91,151	90,361	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	有
	100	112		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	115,749	98,527	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、当事業年度に一部売却を実施しておりますが、(株)いなげや株式との株式交換により株式数が増加しております。	無
	95	99		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	73,198	71,729	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	59	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポ レーション (注) 5	28,980	14,490	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。な お、株式分割により株式数が増加しており ます。	無
	56	56		
(株)アークス	18,647	18,647	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	54	58		
(株)トライアルホ ールディングス	20,000	20,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	44	58		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	40	40		
(株)バローホール ディングス	15,840	15,840	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	38	40		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度 末時点において含み益を計上しております。	無
	36	36		
(株)平和堂	9,883	9,883	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	25	20		
(株)吉野家ホール ディングス	7,673	7,437	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。な お、取引先持株会において継続的に取得してい るため、株式数が増加しております。	無
	23	25		
ユアサ・フナシ ョク(株)	5,523	5,523	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	有
	23	20		
(株)マミーマート	3,630	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	18	17		
アクシアル リ テイリング(株) (注) 6	14,520	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。な お、株式分割により株式数が増加しており ます。	無
	14	15		
尾家産業(株)	6,325	6,325	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	12	11		
アルビス(株)	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	12	12		
四洲集團有限公 司	202,000	202,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	10	10		
(株)オークワ	11,593	11,593	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み損を計上しておりますが、配 当金を計上しております。	無
	10	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイナパック(株)	4,838	4,838	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	9	9		
(株)ヤマザワ	4,356	4,356	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	5	5		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	4	4		
(株)エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	2	2		
香港食品投資控股有限公司	76,154	76,154	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しております。	無
	1	1		
コクヨ(株)	—	473,475	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	1,178		
(株)やまみ	—	242,800	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	862		
(株)関西フードマーケット (注) 7	—	86,532	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりますが、エイチ・ツー・オーリテイリング(株)による完全子会社化に伴う株式交換により減少しております。	無
	—	154		
(株)フジオフードグループ本社	—	57,233	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	80		
(株)いなげや (注) 8	—	11,796	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりますが、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)による完全子会社化に伴う株式交換により減少しております。	無
	—	17		
(株)フジ	—	7,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	—	13		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。

3. 大日本印刷(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

4. 豊田通商(株)は、2024年7月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

5. (株)ライフコーポレーションは、2025年3月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

6. アクシアル リテイリング(株)は、2024年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

7. (株)関西フードマーケットは、2024年7月31日付でエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と株式交換をしております。これに伴い、(株)関西フードマーケットの普通株式1株に対して、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)の普通株式1株が割当交付されております。

8. (株)いなげやは、2024年11月30日付でユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)と株式交換をしております。これに伴い、(株)いなげやの普通株式1株に対して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)の普通株式1.46株が割当交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアルなどの整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,763	97,484
受取手形及び売掛金	※ 1 53,984	※ 1 53,664
有価証券	—	999
商品及び製品	18,465	19,602
仕掛品	3,909	4,255
原材料及び貯蔵品	8,407	8,800
その他	5,754	5,070
貸倒引当金	△74	△72
流動資産合計	171,208	189,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 2 38,737	※ 2 39,357
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2 23,085	※ 2 24,001
土地	※ 2 30,513	※ 2 30,702
リース資産（純額）	712	1,847
建設仮勘定	5,636	8,606
その他（純額）	5,926	6,184
有形固定資産合計	※ 3 104,609	※ 3 110,698
無形固定資産		
のれん	9,296	3,734
商標権	18,706	18,081
ソフトウェア	3,564	3,699
契約関連無形資産	17,402	16,602
顧客関連資産	4,633	4,650
ソフトウェア仮勘定	1,083	1,211
その他	1,373	1,402
無形固定資産合計	56,056	49,379
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2, ※ 4 65,690	※ 2, ※ 4 48,344
長期貸付金	11	16
繰延税金資産	698	1,749
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	26,069	27,626
破産更生債権等	171	171
長期預け金	1,055	985
その他	6,594	6,555
貸倒引当金	△1,325	△1,251
投資その他の資産合計	99,963	85,195
固定資産合計	260,628	245,272
資産合計	431,836	435,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,032	22,261
電子記録債務	2,229	1,422
短期借入金	※2 7,523	※2 7,859
リース債務	725	856
未払金	12,547	10,637
未払法人税等	4,183	4,506
賞与引当金	546	658
役員賞与引当金	60	80
株主優待引当金	108	236
資産除去債務	19	14
その他	15,805	14,591
流動負債合計	65,777	63,121
固定負債		
長期借入金	※2 193	※2 6,549
リース債務	3,885	5,022
長期末払金	139	132
繰延税金負債	26,255	23,358
退職給付に係る負債	7,620	7,333
資産除去債務	1,150	1,228
長期預り保証金	3,668	3,588
その他	1,539	1,864
固定負債合計	44,450	49,075
負債合計	110,227	112,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,850	22,849
利益剰余金	231,199	232,501
自己株式	△11,933	△13,008
株主資本合計	252,064	252,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,657	20,346
繰延ヘッジ損益	△55	98
為替換算調整勘定	9,293	16,626
退職給付に係る調整累計額	3,250	3,463
その他の包括利益累計額合計	40,145	40,533
非支配株主持分	29,400	30,055
純資産合計	321,609	322,878
負債純資産合計	431,836	435,074

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 299,600	※1 315,418
売上原価	※2 190,644	※2 199,508
売上総利益	108,956	115,910
販売費及び一般管理費	※3, ※4 89,486	※3, ※4 95,907
営業利益	19,470	20,004
営業外収益		
受取利息	364	433
受取配当金	854	982
持分法による投資利益	75	183
受取家賃	884	877
為替差益	23	—
その他	581	546
営業外収益合計	2,781	3,020
営業外費用		
支払利息	177	98
貸貸費用	712	676
為替差損	—	463
その他	277	398
営業外費用合計	1,165	1,636
経常利益	21,085	21,388
特別利益		
固定資産売却益	※5 7	※5 288
投資有価証券売却益	2,392	4,401
店舗売却益	35	122
退職給付制度改定益	※6 6,988	—
その他	16	83
特別利益合計	9,437	4,894
特別損失		
固定資産売却損	※7 20	※7 9
固定資産除却損	398	249
投資有価証券評価損	294	283
会員権評価損	7	0
減損損失	※8 2,523	※8 5,540
その他	4	4
特別損失合計	3,247	6,084
税金等調整前当期純利益	27,276	20,198
法人税、住民税及び事業税	6,995	7,302
法人税等調整額	1,113	△1,408
法人税等合計	8,109	5,894
当期純利益	19,167	14,305
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	17,580	12,493
非支配株主に帰属する当期純利益	1,587	1,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,775	△7,273
繰延ヘッジ損益	151	179
為替換算調整勘定	3,934	7,795
退職給付に係る調整額	△1,768	238
持分法適用会社に対する持分相当額	63	49
その他の包括利益合計	※9 9,156	※9 988
包括利益	28,323	15,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,365	12,882
非支配株主に係る包括利益	1,958	2,411

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	22,829	218,106	△9,957	240,925
当期変動額					
剰余金の配当			△4,487		△4,487
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,580		17,580
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		20			20
自己株式の取得				△2,003	△2,003
自己株式の処分		1		27	28
自己株式の消却					—
その他資本剰余金の負 の残高の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	21	13,093	△1,976	11,138
当期末残高	9,948	22,850	231,199	△11,933	252,064

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,907	△184	5,616	5,021	31,359	29,050	301,335
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,487
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		17,580
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		20
自己株式の取得					—		△2,003
自己株式の処分					—		28
自己株式の消却					—		—
その他資本剰余金の負 の残高の振替					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,750	130	3,677	△1,771	8,785	350	9,135
当期変動額合計	6,750	130	3,677	△1,771	8,785	350	20,274
当期末残高	27,657	△55	9,293	3,250	40,145	29,400	321,609

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	22,850	231,199	△11,933	252,064
当期変動額					
剰余金の配当			△4,596		△4,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,493		12,493
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得				△8,089	△8,089
自己株式の処分		0		419	419
自己株式の消却		△6,596		6,596	—
その他資本剰余金の負 の残高の振替		6,595	△6,595		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1	1,302	△1,074	226
当期末残高	9,948	22,849	232,501	△13,008	252,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,657	△55	9,293	3,250	40,145	29,400	321,609
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,596
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		12,493
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		—
自己株式の取得					—		△8,089
自己株式の処分					—		419
自己株式の消却					—		—
その他資本剰余金の負 の残高の振替					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,311	153	7,333	213	388	654	1,042
当期変動額合計	△7,311	153	7,333	213	388	654	1,269
当期末残高	20,346	98	16,626	3,463	40,533	30,055	322,878

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,276	20,198
減価償却費	12,719	12,940
のれん償却額	904	1,128
減損損失	2,523	5,540
持分法による投資損益 (△は益)	△75	△183
投資有価証券評価損益 (△は益)	294	283
会員権評価損	7	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△69	△77
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	20
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	9	127
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△149	206
受取利息及び受取配当金	△1,218	△1,415
支払利息	177	98
為替差損益 (△は益)	420	481
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,392	△4,401
固定資産売却損益 (△は益)	13	△279
固定資産除却損	398	249
店舗売却損益 (△は益)	△35	△122
退職給付制度改定益	△6,988	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,996	1,055
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,459	△1,348
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,351	△284
未払賞与の増減額 (△は減少)	55	113
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△102	△81
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,176	△1,036
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,356	△2,032
小計	29,842	31,180
利息及び配当金の受取額	1,173	1,314
利息の支払額	△390	△98
法人税等の支払額	△5,053	△5,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,571	26,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,761	△9,346
定期預金の払戻による収入	4,373	899
有価証券の取得による支出	△2,798	△6,500
有価証券の売却による収入	8,798	6,500
有形固定資産の取得による支出	△10,417	△13,156
有形固定資産の売却による収入	60	425
店舗売却による収入	67	182
無形固定資産の取得による支出	△2,255	△1,980
無形固定資産の売却による収入	18	3
投資有価証券の取得による支出	△370	△165
投資有価証券の売却による収入	5,691	11,159
会員権の取得による支出	△0	△2
関係会社株式の取得による支出	△46	△207
出資金の回収による収入	1	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	※2 △2,661	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,299	△12,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,970	218
非支配株主からの払込みによる収入	227	—
リース債務の返済による支出	△1,158	△976
長期借入金の返済による支出	△84	△479
長期借入れによる収入	—	6,657
自己株式の取得による支出	△2,003	△8,089
子会社の自己株式の取得による支出	△106	△0
配当金の支払額	△4,488	△4,595
非支配株主への配当金の支払額	△1,740	△1,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,382	△9,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,592	2,966
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,483	8,192
現金及び現金同等物の期首残高	62,682	80,165
現金及び現金同等物の期末残高	※1 80,165	※1 88,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 48社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、新たに設立したハウス食品グループ東北工場(株)、ハウスビーナチュラ社、(株)ITEカンパニーと、新たに株式を取得した(株)KOZOUを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

会社等の名称

イチバンヤミッドウエストアジア社、ヴォークス・トレーディングタイ社、サンヨー缶詰(株)、F-LINE(株)、オーストラリアンマスタードオイル社

当連結会計年度より、新たに株式を取得したオーストラリアンマスタードオイル社を持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)壺番屋の決算日は2月末日、(株)ヴォークス・トレーディング、ハウスフーズホールディングUSA社、ハウスフーズアメリカ社、キーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウス食品グループアジアパシフィック社、ハウスオソサファフーズ社、台湾ハウス食品社ほか23社の決算日は12月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

○満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

○その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社および国内連結子会社

建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）

主として定額法

建物及び構築物以外

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 主として10年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 主として42年

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

契約関連無形資産 30年

顧客関連資産 15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 株主優待引当金

グループ会社の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）にて、定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務、外貨建予定取引および外貨建定期預金

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは食品の製造・販売を主な事業とし、製品又は商品（以下、製品等）の販売に係る収益は、主に製造又は卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

キーストーンナチュラルホールディングス社に係る顧客関連資産及びのれんの減損

①減損の兆候を識別した顧客関連資産及びのれんの連結財務諸表計上額

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	4,633百万円	4,650百万円 (－百万円)
のれん	7,060百万円	1,644百万円 (5,042百万円)
減損損失	－百万円	5,042百万円

(注) 括弧内金額は、当連結会計年度に認識した減損損失の金額であります。

②その他の情報

当社の連結子会社であるハウスフーズホールディングUSA社は、米国会計基準を適用しております。

同社を通じてキーストーンナチュラルホールディングス社を取得した際に発生した顧客関連資産及びのれんにつきましては、米国内の物価上昇による消費者志向の変化を受けて高価格帯PBF(植物由来製品)を中心にキーストーンナチュラルホールディングス社の販売が苦戦し収益性が低下したことから、減損の兆候を識別しております。

顧客関連資産の減損損失の認識の判定にあたっては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しないと判断しました。

のれんの減損損失の認識の判定にあたっては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を公正価値まで減額し減損損失5,042百万円を計上しております。

キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画は、下記の仮定に基づいて作成しております。

- ・北米等における大豆系食品市場の継続的成長
- ・販売統合に伴う営業力回復による売上規模の拡大
- ・合理化による生産及び販売コスト削減効果

公正価値は、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画による将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、今後の市場環境や販売計画等により大きく変化する場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「訴訟関連費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」に表示していた「訴訟関連費用」14百万円、「その他」263百万円は、「その他」277百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年7月より、当社社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」)を設定し、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託が

ら持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

「E-Ship信託」に残存する当社株式を、「E-Ship信託」における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,699百万円、598,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 1,690百万円

（グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を、当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	1,750百万円	1,854百万円
売掛金	52,234百万円	51,810百万円

※ 2 担保提供資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	366百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	286百万円	68百万円
土地	512百万円	465百万円
投資有価証券	538百万円	596百万円

(注) 1. 投資有価証券は、関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
短期借入金	78百万円	一百万円
長期借入金	30百万円	20百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(10百万円)	(10百万円)

※ 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	167,531百万円	175,616百万円

※ 4 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
投資有価証券 (株式)	6,968百万円	7,400百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
㈱壺番屋加盟店 (金融機関からの借入)	23百万円	6百万円
ヴォークス・クアラルンプール社 (為替予約)	33百万円	50百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	327百万円	533百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	7,749百万円	8,347百万円
運送費及び保管費	13,021百万円	13,376百万円
販売手数料	120百万円	93百万円
販売促進費	3,657百万円	3,910百万円
役員賞与引当金繰入額	65百万円	85百万円
給料手当及び賞与	26,122百万円	28,461百万円
退職給付費用	△317百万円	△128百万円
貸倒引当金繰入額	△13百万円	△1百万円
株主優待引当金繰入額	111百万円	253百万円

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	4,625百万円	4,776百万円

※ 5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	18百万円
土地	－百万円	267百万円
その他	1百万円	0百万円
合計	7百万円	288百万円

※ 6 退職給付制度改定益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社であるハウス食品㈱において確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

※ 7 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	2百万円
その他	7百万円	7百万円
合計	20百万円	9百万円

※ 8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失（5,540百万円）を計上しております。

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては主として管理会計上の事業区分に基づく製品グループ、または外食事業における店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、さらに本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

なお、キーストーンナチュラルホールディングス社を連結子会社とした際に計上したのれんについては、当該のれんおよびその他の無形固定資産を加えたより大きな単位であるキーストーンナチュラルホールディングス社全体を資産グループとして判定しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
ハウス食品グループ本社(株) (注) 1	遊休資産	建設仮勘定	4
大連ハウス食品社(株) (注) 1	事業用資産	機械装置	21
ハウス食品(株) (注) 2	事業用資産	建物、機械装置等	1,970
(株)壺番屋 レストラン (注) 3, 4	店舗	土地、建物等	450
壺番屋レストラン管理（中国）社 中国レストラン (注) 3, 4	店舗	建物等	73
台湾壺番屋社 台湾レストラン (注) 3, 4	店舗	建物等	5

(注) 1. 収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

2. 収益性が低下した事業資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引いて算定しております。

3. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

4. 地域別の内訳は、日本45店舗、中国香港14店舗、台湾1店舗です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
キーストーンナチュラル ホールディングス社 (注) 1	事業用資産	のれん	5,042
(株)壺番屋 レストラン (注) 2, 3	店舗	土地、建物等	437
壺番屋レストラン管理（中国）社 中国レストラン (注) 2, 3	店舗	建物	19
壺番屋香港社 中国香港レストラン (注) 2, 3	店舗	建物	42

(注) 1. キーストーンナチュラルホールディングス社の直近の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を公正価値まで減額し減損損失を計上しております。

公正価値は、同社の直近の事業計画による将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率（9.1%）により現在価値に割り引いて算定しております。

2. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

3. 地域別の内訳は、日本35店舗、中国香港4店舗です。

※9 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	11,787百万円
組替調整額	△2,138百万円
法人税等及び税効果調整前	9,649百万円
法人税等及び税効果額	△2,875百万円
その他有価証券評価差額金	6,775百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	217百万円
法人税等及び税効果調整前	217百万円
法人税等及び税効果額	△65百万円
繰延ヘッジ損益	151百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	3,934百万円
為替換算調整勘定	3,934百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,335百万円
組替調整額	△3,850百万円
法人税等及び税効果調整前	△2,515百万円
法人税等及び税効果額	747百万円
退職給付に係る調整額	△1,768百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	78百万円
組替調整額	△15百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	63百万円
その他の包括利益合計	9,156百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△5,802百万円
組替調整額	△4,213百万円
法人税等及び税効果調整前	△10,016百万円
法人税等及び税効果額	2,742百万円
その他有価証券評価差額金	△7,273百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	259百万円
法人税等及び税効果調整前	259百万円
法人税等及び税効果額	△80百万円
繰延ヘッジ損益	179百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	7,795百万円
為替換算調整勘定	7,795百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,137百万円
組替調整額	△761百万円
法人税等及び税効果調整前	376百万円
法人税等及び税効果額	△138百万円
退職給付に係る調整額	238百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	52百万円
組替調整額	△3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	49百万円
その他の包括利益合計	988百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	—	100,751

2. 自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,212	667	9	3,871

(変動事由の概要)

増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付けによる増加	666千株
単元未満株式の買取りによる増加	1千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	9千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,243	23	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	2,244	23	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,325	24	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	2,252	98,498

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少 2,252千株

2. 自己株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,871	3,016	2,427	4,460

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式599千株が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付けによる増加 2,252千株

E-Ship信託による自己株式の取得による増加 763千株

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少 2,252千株

E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少 164千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 10千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,325	24	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,271	24	2024年9月30日	2024年12月3日

（注）1. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,271	24	2025年3月31日	2025年6月26日

（注）1. 配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	80,763百万円	97,484百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△598百万円	△9,127百万円
現金及び現金同等物	80,165百万円	88,357百万円

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに㈱LFD JAPANを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	693百万円
固定資産	91百万円
のれん	1,463百万円
商標権	693百万円
流動負債	△172百万円
固定負債	△307百万円
株式の取得価額	2,462百万円
現金及び現金同等物	617百万円
差引:取得のための支出	1,844百万円

(注) 1. 「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しております。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	308	271	36
合計	308	271	36

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	292	270	22
合計	292	270	22

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	15	15
1年超	22	7
合計	36	22

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	15	15
減価償却費相当額	15	15

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、運送事業における車両、食料品事業における生産設備、研究機器、車両および外食事業における店内設備、店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	484	469
1年超	241	359
合計	725	828

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	40	35
1年超	245	218
合計	285	254

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で28年後であります。長期未払金は、主に当社の役員に対する退職慰労金であります。長期預り保証金は、主に不動産賃貸借契約に基づく預り保証金やフランチャイズ加盟契約に基づき加盟企業から預っている取引保証金等であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権は、販売及び与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。変動金利の借入金、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内部規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社全体の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	56,271	56,271	—
(2) 長期預金	1,000	995	△5
資産計	57,271	57,266	△5
(1) リース債務	4,610	4,580	△30
(2) 長期借入金	193	189	△4
(3) 長期未払金	139	136	△2
(4) 長期預り保証金	3,583	3,550	△33
負債計	8,525	8,456	△69
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,900	△1,900	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△97	△97	—

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	9,419
営業・加盟保証金	85

市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で、時価の見積もりの不確実性や総資産との割合を勘案し、重要性が乏しいと判断したため、「(4) 長期預り保証金」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	39,556	39,556	—
(2) 長期預金	1,000	990	△10
資産計	40,556	40,546	△10
(1) リース債務	5,878	5,707	△171
(2) 長期借入金	6,549	6,440	△109
(3) 長期未払金	132	127	△5
(4) 長期預り保証金	3,514	3,466	△47
負債計	16,074	15,741	△333
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,290	△1,290	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	162	162	—

（注） 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	9,788
営業・加盟保証金	74

市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で、時価の見積もりの不確実性や総資産との割合を勘案し、重要性が乏しいと判断したため、「(4) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,984	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,000	1,000	4,500
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	1,000	1,000	4,500
その他	—	—	—	—
長期預金	—	1,000	—	—
合計	134,747	2,000	1,000	4,500

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	97,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,664	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	1,000	—	—	—
その他	—	—	—	—
長期預金	—	1,000	—	—
合計	152,147	1,000	—	—

(注) 4. リース債務、長期借入金および長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	725	480	383	298	196	2, 528
長期借入金	—	44	31	13	13	92
長期預り保証金	—	147	140	125	137	3, 035
合計	725	671	555	435	346	5, 654

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	856	807	698	598	469	2, 451
長期借入金	—	46	25	23	22	4, 743
長期預り保証金	—	161	150	104	88	3, 010
合計	856	1, 014	873	725	580	10, 204

(注) 1. 長期借入金1,690百万円は「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」に係るものであり、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、返済予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,773	—	—	49,773
社債	—	6,497	—	6,497
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	79	—	79
資産計	49,773	6,576	—	56,350
リース債務	—	3,609	—	3,609
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,075	—	2,075
負債計	—	5,684	—	5,684

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	38,556	—	—	38,556
社債	—	999	—	999
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	305	—	305
金利関連	—	12	—	12
資産計	38,556	1,316	—	39,873
リース債務	—	3,848	—	3,848
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,445	—	1,445
負債計	—	5,293	—	5,293

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	995	—	995
資産計	—	995	—	995
リース債務	—	972	—	972
長期借入金	—	189	—	189
長期未払金	—	136	—	136
長期預り保証金	—	3,550	—	3,550
負債計	—	4,848	—	4,848

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	990	—	990
資産計	—	990	—	990
リース債務	—	1,859	—	1,859
長期借入金	—	6,440	—	6,440
長期未払金	—	127	—	127
長期預り保証金	—	3,466	—	3,466
負債計	—	11,893	—	11,893

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	①株式	48,931	8,900	40,031
	②債券			
	社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	48,931	8,900	40,031
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	①株式	843	1,083	△240
	②債券			
	社債	6,497	6,601	△103
	③その他	—	—	—
	小計	7,340	7,683	△343
合計		56,271	16,583	39,688

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,451百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	①株式	37,806	8,007	29,799
	②債券			
	社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	37,806	8,007	29,799
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	①株式	750	870	△120
	②債券			
	社債	999	1,000	△1
	③その他	—	—	—
	小計	1,750	1,871	△121
合計		39,556	9,878	29,678

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,388百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,691	2,392	—
合計	4,691	2,392	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,446	4,401	—
合計	5,446	4,401	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について294百万円（その他有価証券294百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について283百万円（その他有価証券283百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	8,587	6,163	△1,955	△1,955
	通貨スワップ取引 受取中国元 支払日本円	4,080	4,080	43	43
	通貨スワップ取引 受取タイバーツ 支払日本円	2,033	—	13	13
合計		14,700	10,243	△1,900	△1,900

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	6,163	6,163	△1,445	△1,445
	通貨スワップ取引 受取中国元 支払日本円	4,080	4,080	103	103
	通貨スワップ取引 受取タイバーツ 支払日本円	2,245	—	52	52
合計		12,488	10,243	△1,290	△1,290

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建債権債務 及び	379	—	11
	米ドル タイバーツ	外貨建予定取引	4	—	0
	合計		383	—	11

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建債権債務 及び	6,100	—	△100
	タイバーツ	外貨建予定取引	349	—	△9
	ユーロ		221	—	1
	中国元		185	—	△0
	豪ドル		1	—	0
	合計		6,856	—	△108

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建債権債務 及び			
	米ドル	外貨建予定取引	376	—	△7
	合計		376	—	△7

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建債権債務 及び	4,015	—	138
	タイバーツ	外貨建予定取引	334	—	17
	中国元		55	—	3
	ユーロ		44	—	△0
	豪ドル		3	—	0
	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	4,745	4,745	12
	合計		9,195	4,745	170

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社において、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）については6社が、確定拠出年金制度については3社が、退職一時金制度については8社が有しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,027	33,094
勤務費用（注）1	1,054	1,070
利息費用	143	157
数理計算上の差異の発生額	3,592	△2,425
退職給付の支払額	△2,304	△2,264
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△17,419	—
退職給付制度の一部終了に伴う減少額	—	△212
その他	—	0
退職給付債務の期末残高	33,094	29,420

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	60,153	51,542
期待運用収益	918	1,004
数理計算上の差異の発生額	4,927	△1,288
事業主からの拠出額	424	172
退職給付の支払額	△1,641	△1,522
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△13,240	—
退職給付制度の一部終了に伴う減少額	—	△195
年金資産の期末残高	51,542	49,713

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,556	22,150
年金資産	△51,542	△49,713
	△25,987	△27,563
非積立型制度の退職給付債務	7,538	7,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,448	△20,292
退職給付に係る負債	7,620	7,333
退職給付に係る資産	△26,069	△27,626
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,448	△20,292

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用 (注) 1	1,054	1,070
利息費用	143	157
期待運用収益	△918	△1,004
数理計算上の差異の費用処理額	△1,026	△749
過去勤務費用の費用処理額	△15	△15
確定給付制度に係る退職給付費用	△762	△541
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△6,988	—
退職給付制度の一部終了に伴う損益 (注) 2	—	△13

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 特別利益その他に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△15	△15
数理計算上の差異	△2,500	392
合計	△2,515	376

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	340	324
未認識数理計算上の差異	4,363	4,755
合計	4,703	5,079

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	40%	42%
株式	34%	32%
保険資産（一般勘定）	11%	11%
現金及び預金	1%	4%
オルタナティブ	12%	9%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2023年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.6%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2023年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は553百万円、当連結会計年度は555百万円であります。

4. その他の事項

前連結会計年度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額及び当連結会計年度の退職給付制度の一部終了に伴う影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の減少	△17,419	△212
確定拠出制度への資産移管額	13,240	195
小 計	△4,180	△18
未認識数理計算上の差異の損益処理額	△2,808	4
合 計	△6,988	△13

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,548百万円	5,665百万円
固定資産減損損失	1,895百万円	2,883百万円
未払販売手数料等	951百万円	975百万円
子会社の時価評価による評価差額	696百万円	689百万円
未払賞与	841百万円	889百万円
退職給付に係る負債	2,324百万円	2,281百万円
貸倒引当金	406百万円	393百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	843百万円	1,122百万円
未払事業税	299百万円	319百万円
棚卸資産評価損	58百万円	109百万円
長期未払金	36百万円	22百万円
その他	1,631百万円	1,151百万円
繰延税金資産小計	15,530百万円	16,497百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△753百万円	△587百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,661百万円	△7,641百万円
評価性引当額小計	△8,414百万円	△8,228百万円
(繰延税金資産合計)	7,116百万円	8,270百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	△11,461百万円	△10,993百万円
その他有価証券評価差額金	△12,058百万円	△9,316百万円
退職給付に係る資産	△8,024百万円	△8,726百万円
子会社の時価評価による評価差額	△217百万円	△212百万円
固定資産圧縮積立金	△170百万円	△166百万円
その他	△742百万円	△467百万円
(繰延税金負債合計)	△32,672百万円	△29,879百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△25,557百万円	△21,609百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定を反映させております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20%	1.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13%	△0.03%
住民税均等割	0.61%	0.79%
試験研究費等税額控除	△1.55%	△3.59%
評価性引当額の増減	0.16%	△0.68%
税率変更による影響	—	0.50%
のれん償却額	0.07%	0.38%
連結調整項目	△0.74%	△1.20%
その他	△0.51%	0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.73%	29.18%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が399百万円増加し、その他有価証券評価差額金が264百万円、退職給付に係る調整累計額が32百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が103百万円増加しております。

また、連結子会社のうち、連結決算日と決算日が一致しておらず、決算日以後に上記「所得税法等の一部を改正する法律」が成立した子会社については、当連結会計年度において法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正を行っておりません。

上記子会社においてこの税率変更による修正を行った場合、修正を行わなかった場合に比べて、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が268百万円増加し、その他有価証券評価差額金が 2 百万円、退職給付に係る調整累計額が 1 百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が266百万円増加いたします。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年12月28日に当社の連結子会社である㈱壺番屋が行った㈱LFD JAPANの株式取得について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,921百万円は、会計処理の確定により458百万円減少し、1,463百万円となっております。のれんの減少は、商標権が693百万円、繰延税金負債が235百万円それぞれ増加したことによるものです。

なお、のれん及び商標権の償却期間はいずれも10年であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社・工場・店舗等の土地家屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物等に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～38年と見積り、割引率は0.3%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,138百万円	1,169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58百万円	86百万円
時の経過による調整額	9百万円	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△39百万円	△24百万円
見積りの変更による増加額	一百万円	15百万円
その他増減額（△は減少）	4百万円	△13百万円
期末残高	1,169百万円	1,242百万円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、建物等に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額15百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(契約資産及び契約負債の残高等)

契約負債は、主に、製品等の引渡前に顧客から受け取った対価、および外食事業セグメントにおけるフランチャイズ店から受け取った加盟契約時の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、119百万円であります。

契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	—
契約負債（期首残高）	634百万円	384百万円
契約負債（期末残高）	384百万円	549百万円

なお、契約負債は、連結貸借対照表上の流動負債のその他に含まれております。

(残存履行義務に配分した取引価格)

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年内の契約、及び売上高に基づくライセンス収益については、注記の対象に含めておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
一年内	110百万円	70百万円
一年超	191百万円	216百万円
合計	300百万円	287百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業戦略においては、国内における「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」では、既存領域の強化と新規領域の展開に取り組んでおります。また、「その他食品関連事業」をはじめとする各報告セグメントとの連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値の創出に努めております。

「海外食品事業」では、米国・中国・アセアンにおける事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組む、事業拡大を図っております。

「外食事業」は、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、カレーの世界をさらに広げるべく取り組んでおります。

食材の輸出入販売や運送事業をはじめとする「その他食品関連事業」では、事業の最適化と各社の機能強化の追求によるグループ総合力の向上に努めております。

従って、当社はこれらの事業戦略における事業領域を基礎として、「香辛・調味加工食品事業」、「健康食品事業」、「海外食品事業」、「外食事業」、「その他食品関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、各報告セグメントおよび全社に帰属する資産について、第八次中期計画より資本コストを意識した経営に向けてROIC（投下資本利益率）を導入したことに伴い、各報告セグメントおよび全社に帰属する資産の配分方法の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の配分方法に基づいて算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	121,295	16,330	56,038	54,932	50,884	299,479	—	299,479	122	299,600
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,992	535	337	200	4,160	10,224	—	10,224	△10,224	—
計	126,287	16,865	56,375	55,132	55,045	309,703	—	309,703	△10,103	299,600
セグメント利益 又は損失（△）	10,832	2,464	3,067	3,395	1,930	21,688	—	21,688	△2,218	19,470
セグメント資産	134,364	21,292	79,797	76,189	27,164	338,806	—	338,806	93,030	431,836
その他の項目										
減価償却費	5,008	404	3,099	3,026	619	12,156	—	12,156	564	12,719
のれんの 償却額	—	—	798	106	—	904	—	904	—	904
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	6,647	675	4,218	2,431	474	14,445	—	14,445	676	15,121

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1） 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - （2） セグメント利益又は損失（△）には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の損益△2,218百万円が含まれております。
 - （3） セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の資産147,228百万円、セグメント間取引消去△54,198百万円が含まれております。
 - （4） 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)の減価償却費564百万円が含まれております。
 - （5） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社の設備投資額676百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	126,249	16,536	61,815	60,830	49,827	315,257	—	315,257	161	315,418
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,153	507	591	155	4,577	10,985	—	10,985	△10,985	—
計	131,402	17,043	62,407	60,986	54,405	326,242	—	326,242	△10,824	315,418
セグメント利益 又は損失（△）	12,816	2,437	3,044	3,604	1,235	23,136	—	23,136	△3,132	20,004
セグメント資産	138,235	21,004	86,793	77,168	26,603	349,803	—	349,803	85,271	435,074
その他の項目										
減価償却費	4,586	433	3,667	3,038	588	12,312	—	12,312	628	12,940
のれんの 償却額	—	—	855	273	—	1,128	—	1,128	—	1,128
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	5,468	1,113	2,047	4,532	570	13,731	—	13,731	1,187	14,917

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1） 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - （2） セグメント利益又は損失（△）には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の損益△3,132百万円が含まれております。
 - （3） セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の資産132,874百万円、セグメント間取引消去△47,603百万円が含まれております。
 - （4） 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)の減価償却費628百万円が含まれております。
 - （5） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社の設備投資額1,187百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
228,178	22,048	12,489	33,522	3,364	299,600

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
69,248	7,470	1,940	25,581	369	104,609

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	34,788	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	17,123	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
236,766	22,526	14,948	37,218	3,961	315,418

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
73,065	7,953	2,036	27,285	360	110,698

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	36,293	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	17,444	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	1,970	—	21	528	—	2,519	—	4	2,523

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	—	—	5,042	498	—	5,540	—	—	5,540

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	798	106	—	904	—	—	904
当期末残高	—	—	7,060	2,236	—	9,296	—	—	9,296

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	855	273	—	1,128	—	—	1,128
当期末残高	—	—	1,644	2,090	—	3,734	—	—	3,734

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	サンヨー缶詰(株)	福島県福島市	155	レトルト製品等の製造・販売	(所有)直接 30.97	製品製造の委託	製品製造の委託	1,996	電子記録債務	189
									買掛金	159
							原材料の有償支給	1,299	未収入金	103
関連会社	F-LINE(株)	東京都中央区	2,480	運送事業・倉庫業・通関業等	(所有)直接 26.08	製品の保管荷役及び運送委託	製品の保管及び輸送	7,734	未払金	757

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 製品製造の委託及び原材料の有償支給の料金については、一般取引先と同様であります。
- (2) 製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	サンヨー缶詰(株)	福島県福島市	155	レトルト製品等の製造・販売	(所有)直接 30.97	製品製造の委託	製品製造の委託	1,971	電子記録債務	128
									買掛金	157
							原材料の有償支給	1,282	未収入金	103
関連会社	F-LINE(株)	東京都中央区	2,480	運送事業・倉庫業・通関業等	(所有)直接 26.08	製品の保管荷役及び運送委託	製品の保管及び輸送	7,781	未払金	677

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 製品製造の委託及び原材料の有償支給の料金については、一般取引先と同様であります。
- (2) 製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産㈱ (注1)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有) 直接 11.06	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	57	差入保証金	41
							自己株式の取得	2,000 (注3)	—	—
	㈱HKL (注1)	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有) 直接 8.16	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	—
	(有)シェ・イノ (注2)	東京都中央区	5	レストラン運営	—	業務委託	業務委託	10	—	—

- (注) 1. 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. ハウス興産㈱が議決権の100.0%を直接保有しております。
3. 自己株式の取得については、2023年11月14日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき3,001円にて行っております。
4. 取引条件および取引条件の決定方針等
(1) 差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。
(2) 業務委託については、市場価格等を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産㈱ (注1)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有) 直接 8.94	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	38	差入保証金	24
							自己株式の取得	6,000 (注2)	—	—
	㈱HKL (注1)	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有) 直接 8.36	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	—

- (注) 1. 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 自己株式の取得については、2024年5月16日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき2,664円にて行っております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,016円19銭	3,113円86銭
1株当たり当期純利益	180円53銭	131円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,580	12,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,580	12,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,378	94,749

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	321,609	322,878
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,400	30,055
(うち非支配株主持分)(百万円)	(29,400)	(30,055)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	292,208	292,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	96,880	94,039

4. 当社は当連結会計年度より「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 599千株)。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 450千株)。

(重要な後発事象)

(インドネシアにおける子会社の設立)

当社は2025年4月18日開催の取締役会においてインドネシアにおけるハラル認証を取得したカレールウ製品（家庭用・業務用）の生産を担う生産子会社PT. House Foods Indonesiaを設立することを決議し、2025年5月7日付けで設立手続きを完了いたしました。なお、当該子会社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当いたします。

1. 会社設立の目的

当社グループはインドネシアにて2016年にハラル認証を取得した業務用カレー製品を発売し、カレー事業を開始しました。これに加えて、その後の同国内外食市場における日本式カレーの広まり、都市部の共働きや核家族世帯の増加により簡単・便利な加工食品のニーズが高まっていることを機会と捉え、2024年には家庭用カレールウを発売し、インドネシア国内での更なる普及活動を推進しております。

今後の日本式カレーの普及に伴う需要の拡大に対応すべく、この度当該子会社を設立し、新たな工場を建設します。家庭用および業務用ハラルカレールウ製品を製造する工場として、2027年に生産を開始する予定です。同工場では生産効率や環境に配慮した製法を導入します。また、製造した製品はインドネシア国内だけでなく、世界のハラル市場へも販売を広げていく予定です。

今後も普及活動の進捗に応じて更なる生産体制の強化を検討し、売上高100億円規模の事業創出に向けて取り組んでまいります。

2. 設立する会社の概要

名称	PT. House Foods Indonesia
所在地	Kawasan Greenland International Industrial Center (GIIC) Kota Deltamas, Desa Pasirranj, Kecamatan Cikarang Pusat - 17531
代表者	城地 崇幸
設立年月	2025年5月7日
資本金	3,408 億インドネシアルピア（約32.3億円） （1インドネシアルピア=0.0095 円にて換算）
出資比率	ハウス食品グループ本社株 99%、ハウス食品株 1%
事業内容	家庭用、業務用ルウ製品の製造

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策を遂行すると共に、資本効率の向上と株主還元の充実を図るものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 4,300,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.54%）
- (3) 株式の取得価額の総額 10,000,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2025年5月9日～2026年3月6日

※発行済株式総数から除く自己株式には、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式（2025年3月期598,700株）が含まれておりません。

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 315,100株
- (3) 株式の取得価額の総額 872,289,850円
- (4) 取得期間 2025年5月9日～2025年5月31日（約定ベース）
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2025年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 94,322,264株

自己株式数 4,176,152株

※上記自己株式には、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式569,900株が含まれておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,476	7,801	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	46	58	3.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	725	856	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	193	6,549	3.65	2026年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,885	5,022	—	2026年～2052年
その他有利子負債				
営業保証金	71	66	2.35	取引終了時 — 2027年～2029年
輸入支払手形	55	44	6.13	
長期預り保証金	88	69	0.95	
合計	12,539	20,465		

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しており、また、長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち16億90百万円は「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）」に係るものであり、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の計算に含めておりません。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び長期預り保証金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）」に係る長期借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがないため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

4. 営業保証金については、連結貸借対照表では「長期預り保証金」に含めて記載しております。また、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

（単位：百万円）

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	46	25	23	22
リース債務	807	698	598	469
長期預り保証金	19	19	18	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	74,733	154,964	239,357	315,418
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	5,924	9,512	19,793	20,198
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	3,556	5,510	12,172	12,493
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益 (円)	36.71	57.69	128.14	131.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.71	20.76	70.91	3.42

(注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

(注) 2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、中間連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,179	44,555
有価証券	—	999
貯蔵品	13	14
短期貸付金	※1 9,020	※1 4,740
立替金	※1 1,352	※1 1,365
その他	※1 3,728	※1 3,281
流動資産合計	49,291	54,955
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,108	3,912
構築物（純額）	61	56
機械及び装置（純額）	113	90
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品（純額）	322	306
土地	10,711	10,574
リース資産（純額）	61	39
建設仮勘定	147	1,736
有形固定資産合計	15,523	16,713
無形固定資産		
商標権	182	159
電話加入権	9	9
施設利用権	16	13
ソフトウェア	913	1,274
その他	283	646
無形固定資産合計	1,403	2,102
投資その他の資産		
投資有価証券	57,592	39,682
関係会社株式	88,380	88,480
出資金	8	8
関係会社出資金	11,417	11,417
関係会社長期貸付金	※1 20,006	※1 17,177
長期前払費用	13	64
差入保証金	598	571
長期預金	1,000	1,000
長期預け金	1,055	985
その他	85	152
貸倒引当金	△1,166	△1,092
投資その他の資産合計	178,988	158,444
固定資産合計	195,914	177,259
資産合計	245,205	232,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	※1 28,125	※1 27,536
リース債務	22	18
未払金	※1 2,467	※1 2,357
未払費用	4	16
未払法人税等	193	248
預り金	26	26
役員賞与引当金	57	77
その他	1,035	73
流動負債合計	31,929	30,351
固定負債		
長期借入金	—	1,690
関係会社長期借入金	※1 4,166	※1 4,118
リース債務	41	23
長期預り保証金	119	103
長期末払金	71	67
繰延税金負債	12,408	9,616
その他	1,143	1,518
固定負債合計	17,948	17,134
負債合計	49,878	47,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金		
資本準備金	23,815	23,815
その他資本剰余金	1	—
資本剰余金合計	23,817	23,815
利益剰余金		
利益準備金	2,487	2,487
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※2 384	※2 360
別途積立金	93,900	93,900
繰越利益剰余金	49,163	47,039
利益剰余金合計	145,934	143,787
自己株式	△11,933	△13,008
株主資本合計	167,766	164,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,562	20,186
評価・換算差額等合計	27,562	20,186
純資産合計	195,327	184,729
負債純資産合計	245,205	232,214

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
営業収益		
グループ運営収入	※ 1 8,700	※ 1 8,700
関係会社受取配当金	※ 1 4,930	※ 1 7,576
関係会社貸付金利息	※ 1 457	※ 1 408
業務受託料	※ 1 1,042	※ 1 1,006
不動産賃貸収入	※ 1 631	※ 1 647
その他収入	※ 1 746	※ 1 876
営業収益合計	16,506	19,213
営業費用	※ 1, ※ 2 13,371	※ 1, ※ 2 14,423
営業利益	3,135	4,790
営業外収益		
受取利息	2	6
有価証券利息	64	38
受取配当金	819	948
その他	※ 1 71	※ 1 40
営業外収益合計	956	1,031
営業外費用		
支払利息	※ 1 145	※ 1 136
為替差損	36	469
その他	※ 1 65	※ 1 170
営業外費用合計	246	775
経常利益	3,845	5,046
特別利益		
投資有価証券売却益	2,392	4,373
その他	10	337
特別利益合計	2,402	4,710
特別損失		
固定資産除却損	6	37
投資有価証券評価損	294	283
関係会社出資金評価損	21	—
減損損失	4	—
その他	21	7
特別損失合計	347	326
税引前当期純利益	5,900	9,430
法人税、住民税及び事業税	420	390
法人税等調整額	△53	△3
法人税等合計	367	386
当期純利益	5,533	9,044

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,948	23,815	—	23,815	2,487	402	93,900	48,099	144,888
当期変動額									
剰余金の配当				—				△4,487	△4,487
当期純利益				—				5,533	5,533
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△18		18	—
税率変更による積立金の調整額				—					—
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分			1	1					—
自己株式の消却				—					—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△18	—	1,064	1,046
当期末残高	9,948	23,815	1	23,817	2,487	384	93,900	49,163	145,934

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,957	168,695	20,887	20,887	189,581
当期変動額					
剰余金の配当		△4,487		—	△4,487
当期純利益		5,533		—	5,533
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
税率変更による積立金の調整額		—		—	—
自己株式の取得	△2,003	△2,003		—	△2,003
自己株式の処分	27	28		—	28
自己株式の消却		—		—	—
その他資本剰余金の負の残高の振替		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	6,675	6,675	6,675
当期変動額合計	△1,976	△929	6,675	6,675	5,746
当期末残高	△11,933	167,766	27,562	27,562	195,327

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9, 948	23, 815	1	23, 817	2, 487	384	93, 900	49, 163	145, 934
当期変動額									
剰余金の配当				－				△4, 596	△4, 596
当期純利益				－				9, 044	9, 044
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△19		19	－
税率変更による積立金の調整額				－		△4		4	－
自己株式の取得				－					－
自己株式の処分			0	0					－
自己株式の消却			△6, 596	△6, 596					－
その他資本剰余金の負の残高の振替			6, 595	6, 595				△6, 595	△6, 595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－					－
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	△24	－	△2, 123	△2, 147
当期末残高	9, 948	23, 815	－	23, 815	2, 487	360	93, 900	47, 039	143, 787

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11,933	167,766	27,562	27,562	195,327
当期変動額					
剰余金の配当		△4,596		－	△4,596
当期純利益		9,044		－	9,044
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－	－
税率変更による積立金の調整額		－		－	－
自己株式の取得	△8,089	△8,089		－	△8,089
自己株式の処分	419	419		－	419
自己株式の消却	6,596	－		－	－
その他資本剰余金の負の残高の 振替		－		－	－
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		－	△7,376	△7,376	△7,376
当期変動額合計	△1,074	△3,223	△7,376	△7,376	△10,598
当期末残高	△13,008	164,543	20,186	20,186	184,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、市場価格のない株式等については、原則として期末日の純資産額を実質価額として減損判定を行います。取得時点において評価した超過収益力等の期末日時点の価値を純資産額に反映する合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合には、当該価額を実質価額として減損判定を行っております。

2. デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物および構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）

定額法

② 建物および構築物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	見込利用可能期間（5年）
--------	--------------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営支援料及び受取配当金となります。経営支援料については子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてはほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する債権債務 (区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	11,434 百万円	7,342 百万円
長期金銭債権	20,006 百万円	17,177 百万円
短期金銭債務	28,306 百万円	27,731 百万円
長期金銭債務	4,166 百万円	4,118 百万円

※ 2 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

3 保証債務

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
ジャワアグリテック社 (金融機関からの借入)	148 百万円	114 百万円
ハウスフーズホールディングUSA社 (金融機関からの借入)	－ 百万円	4,486 百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引高	営業収益	16,303 百万円	18,970 百万円
	その他の営業取引高	918 百万円	964 百万円
営業取引以外の取引高		47 百万円	137 百万円

※ 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
広告宣伝費	1,522 百万円	1,612 百万円
給料手当及び賞与	4,180 百万円	4,501 百万円
役員賞与引当金繰入額	57 百万円	77 百万円
研究開発費	1,584 百万円	1,661 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	97,775	64,423

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	54,074
関連会社株式	954
計	55,028

これらについては、市場価格のない株式等のため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	75,468	42,117

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	54,174
関連会社株式	954
計	55,128

これらについては、市場価格のない株式等のため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,446百万円	5,562百万円
関係会社出資金評価損	646百万円	486百万円
貸倒引当金	357百万円	344百万円
長期未払金	22百万円	21百万円
未払事業税	34百万円	28百万円
その他	222百万円	250百万円
小計	6,728百万円	6,690百万円
評価性引当額	△6,626百万円	△6,574百万円
(繰延税金資産合計)	103百万円	116百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,028百万円	△9,239百万円
固定資産圧縮積立金	△170百万円	△166百万円
その他	△313百万円	△327百万円
(繰延税金負債合計)	△12,510百万円	△9,732百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△12,408百万円	△9,616百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.59%	2.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.25%	△25.04%
住民税均等割	0.24%	0.14%
試験研究費等税額控除	△2.52%	△1.81%
評価性引当額の増減	1.08%	△2.51%
税率変更による影響	—	0.03%
その他	△0.53%	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.23%	4.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が267百万円増加し、その他有価証券評価差額金が264百万円減少し、法人税等調整額が3百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(インドネシアにおける子会社の設立)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,037	15	1	211	8,051	4,139
	構築物	394	3	—	7	396	341
	機械及び装置	302	1	—	24	303	213
	車両運搬具	22	0	—	1	23	22
	工具、器具及び備品	2,126	121	37	128	2,210	1,904
	土地	10,711	—	137	—	10,574	—
	リース資産	174	—	6	22	168	128
	建設仮勘定	147	1,650	61	—	1,736	—
	計	21,912	1,790	242	393	23,460	6,747
無形固定資産	商標権	247	—	—	23	247	87
	電話加入権	9	—	—	—	9	—
	施設利用権	64	—	—	3	64	51
	ソフトウェア	3,040	688	1	327	3,727	2,453
	ソフトウェア仮勘定	283	873	509	—	646	—
	計	3,642	1,561	511	352	4,693	2,591

(注) 1. 建設仮勘定の減少は、本勘定への振替によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,166	5	80	1,092
役員賞与引当金	57	77	57	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 次の算式により算定した金額を、買取った単元未満株式数で按分した額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://housefoods-group.com/
株主に対する特典	毎年3月末および9月末現在の株主名簿に単元株（100株）以上、かつ2回以上連続して記載された株主を対象に、100株以上200株未満保有の株主に1,000円相当、同200株以上1,000株未満保有の株主に2,000円相当、同1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社グループ製品を贈呈または寄付などからの選択

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月25日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第79期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第78期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			2024年6月14日 関東財務局長に提出。 2024年7月1日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2024年6月1日 至 2024年6月30日 自 2024年7月1日 至 2024年7月31日 自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2024年7月11日 関東財務局長に提出。 2024年8月9日 関東財務局長に提出。 2025年6月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 田 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 ま ゆ

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

キーストーンナチュラルホールディングス社に係るのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社であるハウスフーズホールディングUSA社がキーストーンナチュラルホールディングス社（以下「キーストーン社」）を取得したことにより計上したのれんを1,644百万円、顧客関連資産を4,650百万円計上している。このうち、のれんについては、注記事項（連結損益及び包括利益計算書関係）※8に記載されているとおり、減損損失の認識の判定を行った結果、当連結会計年度において5,042百万円の減損損失を計上している。 ハウスフーズホールディングUSA社が適用している米国会計基準では、減損の兆候が識別され、減損テストを行った結果、報告単位（キーストーン社）の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する必要がある。 当連結会計年度において、米国内の物価上昇による消費者志向の変化を受けてキーストーン社は高価格帯 PBF 製品を中心に販売が苦戦し収益性が低下したことから、会社はのれん及び顧客関連資産について減損の兆候を識別し、減損テストを行った。その結果のれんについては、キーストーン社の最新の事業計画に基づき算定した公正価値が帳簿価額を下回ったため、会社は当連結会計年度において減損損失5,042百万円を計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損テストに用いられた事業計画には、北米等における大豆系食品市場の継続的成長、ハウスフーズホールディングUSA社との販売統合に伴う営業力回復による売上規模の拡大や合理化による生産及び販売コスト削減効果などの経営者による判断や見積りが含まれる。また、公正価値の算定に用いられた割引率の決定には、高い専門性が求められる。 以上から、当監査法人は、キーストーン社に係るのれん及び顧客関連資産の評価に用いられている事業計画及び割引率の合理性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、キーストーン社に係るのれん及び顧客関連資産の評価に用いられている事業計画及び割引率の合理性を検討するため、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の手続を実施した。 ・ のれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否や減損損失の測定の検討に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 過去の業績と将来予測とを比較し、その差異の要因について直近における変化を踏まえ分析することで、会社の見積りプロセスの合理性を検討した。 ・ 事業計画に含まれる、北米等における大豆系食品市場の継続的成長、ハウスフーズホールディングUSA社との販売統合に伴う営業力回復による売上規模の拡大や合理化による生産及び販売コスト削減効果などの経営者による判断や見積りについて、経営者等へ質問するとともに過去実績の趨勢分析、利用可能な外部データとの比較を実施することにより、その合理性を検討した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、公正価値の算定手法及び計算過程を検証するとともに、割引率の見積りににおけるインプットデータについて、利用可能な外部データとの比較等を実施し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハウス食品グループ本社株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハウス食品グループ本社株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 田 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 ま ゆ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社であり、2025年3月31日現在、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を合計99,897百万円、貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない関係会社株式等が66,546百万円含まれており、当該金額が総資産に占める割合は28.7%である。 市場価格のない関係会社株式等の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としている。 当監査法人は、会社が持株会社であり関係会社株式等が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い科目であること、市場価格のない関係会社株式等の純資産の回復可能性の検討や超過収益力を含む実質価額の算定には、経営者による見積りや判断を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 - 関係会社株式等の減損に関する会計方針、実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 - 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、各関係会社において適切に作成及び承認されたものであることを確かめる経営者の内部統制を理解し、運用評価手続を実施した。 - 実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にある関係会社株式等を減損の検討対象として適切に特定していることの検証を行うため、各関係会社株式等の実質価額と帳簿価額を比較検討した。 - 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式等については、超過収益力の毀損の有無についての経営者の検討を評価した。具体的には、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因を分析することにより、経営者が超過収益力に毀損が生じていないかどうかの検討の基礎とする事業計画について、実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 上 博 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 上 博 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 浦上博史は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社及び連結子会社は、香辛・調味加工食品事業、健康食品事業、海外食品事業、外食事業、その他食品関連事業の5つの報告セグメントから構成され、経営管理上、各事業拠点における売上高・営業利益を事業活動の成長を図る指標としております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結グループ内で営業損失を計上している事業拠点があることから、各事業拠点の連結売上高(連結会社間取引消去後)を重要な事業拠点の選定に使用する指標と判断しました。全社的な内部統制の評価も良好であるため、一定割合として連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。そのうえで、当社の事業目的に大きく関わり、主な事業活動である販売活動や生産活動において多額に計上される勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、選定した重要な事業拠点以外の事業拠点及び評価対象外とした業務プロセスについて、財務報告に対する金額的及び質的影響並びに虚偽記載の発生可能性を勘案し、リスク評価を実施しました。この結果、見積りや予測を伴う決算固有の業務プロセス(のれんの減損プロセスや税効果プロセス等)及び棚卸資産の金額的重要性を考慮し、一部の連結子会社について決算棚卸プロセスを評価の対象として追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価基準、評価手続に基づき評価を行った結果、2025年3月31日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。